

平成29年 第4回 (定例) 高 鍋 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成29年12月11日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成29年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. めいりん温泉運営方針について ①レジオネラ対策は怎么样了のか。 ②当初の目的との整合性について。 ③役員会開催について、借入金問題、入湯者数など。 ④利用者からの要望事項及びその対応について。 ⑤社長として他の役員との協議及び運営方針について。	町 長	
		2. 住宅リフォーム事業について ①空き家対策はどこまで進捗しているのか。 ②介護保険での住宅リフォーム事業の内容について。 ③合併浄化槽設置に伴う住宅改修費用について。	町 長	
		3. 保護者の教育費負担などについて ①自民公明与党は、教育費の無償化を提案しているが、その実態はどうなっており把握されているのか。 ②給食費及び学校で必要な費用負担については怎么样了のか。また給食は教育の一環としてとらえられているのか。 ③修学旅行の実態はどうなのか。費用負担が大きいと保護者から意見が出ていることは把握できているのか。 ④いじめなどは無いか。	町 長 教育長	

		<p>4. 農業委員会の活動について</p> <p>①毎月行われている農業委員会の内容はどうか。</p> <p>②農業委員会制度変更に伴う作業についてはどうか。</p> <p>③これからの農業政策についての方向性はどうか。</p> <p>④政策推進課、産業振興課との連携について。</p>	町長 農業委員会	
2	10番 柏木 忠典	<p>1. 住民の行政参加について</p> <p>①行政参加により、自治意識の高揚を目指すには。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 地域活動の推進について</p> <p>①公民館・子ども会ばなれ等が目立ち、担い手や参加者が不足している現状である。その対策は。</p>	町長 教育長	
		<p>3. 高齢者福祉対策について</p> <p>①高齢者の現状。</p> <p>②高齢化が進むとどうなる。</p> <p>③実態に対する対策。</p>	町長	
3	14番 黒木 正建	<p>1. 森林の維持及び違法伐採等について</p> <p>①高鍋町内及び町外に植林してある町有林、民有林の面積を伺う。</p> <p>②植林してあるスギ、ヒノキの面積を伺う。</p> <p>③違法伐採等について伺う。</p> <p>④高齢化等による放置林の実態について伺う。</p> <p>⑤境界の不明確による地籍調査について伺う。</p> <p>⑥森林環境税額について伺う。</p> <p>⑦伐採後の再造林について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 海浜公園の道路等の管理状況について</p> <p>①海岸線道路の拡幅及び段差の解消について。</p> <p>②森林の中にある道路で障害となっている木の枝等の伐採について。</p> <p>③散水栓の取り扱いについて。</p>	町長	
		<p>3. 宮田川（古港樋管～中島橋上流）の維持管理について</p> <p>①川に繁茂している雑草、流木、ごみ等の除去について。</p> <p>②樋管より流入する漂着物の防止策について。</p>	町長	

		4. 地域での猫との係わり方について ①町内における現状把握と対応について伺う。 ②県内の事例等について伺う。 ③今後の対応策等について伺う。	町 長	
4	15番 春成 勇	1. 企業誘致について ①(株)デイリーマームに対する町行政の支援について。 ②南薩食鳥(株)に対する町行政の支援について。 ③宮崎キャノン(株)の企業誘致に伴うインフラ整備について。	町 長	
		2. 排水路及び都市下水路について ①青果市場南側の排水路の現状について。 ②今年度の都市下水路浚渫工事について。	町 長	
		3. 町道の道路管理について ①町道、里道の安全対策について。 ②家床地区の伊蘭・桧谷線の道路管理について。	町 長	

出席議員 (16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			河野 辰己君
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	横山 英二君	町民生活課長	山下 美穂君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	中里 祐二君
税務課長	杉 英樹君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	野中 康弘君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。

日本共産党の中村末子が通告に従い、町長の町政に対する施政及び子育て支援、教育、農業委員会の活動状況について質問を行います。

まず、めいりん温泉、いわゆるめいりんの里運営についてお伺いし、これからの方向性を出資している代表として、どのようなお考えをお持ちなのか詳細にお伺いいたします。

めいりん温泉について、当初からの経緯を簡潔にかつわかりやすく答弁していただきたい。なぜ赤字になったのか。そのとき、出資者であるほかの団体との協議はどのように行ってきたのか、対応されてきたのかお伺いします。

また、レジオネラが発生して痛手を負いましたし、信頼を損ねましたが、その後対策は十分であるのか、発生原因は全て取り除かれているのかお伺いします。

また、借入金については高鍋町だけでないと聞き及んでおりますが、返済についてはどうなっているのでしょうか。当初の目的は達成できているのか。また、何か高鍋産品を使った料理などについてはどうなっているのか。

利用者の意見聴取はとても大切であると思っておりますが、現在はどのようにしているのか。役員会は年に何回開かれているのか。また、役員会ではどのような意見が出ているのか、その反映はできているのか。借入金についての役員の方々の意見はどのようになっているのか。入湯者数の把握についてと増加することに対する意見は、どのように踏襲さ

れているのかをお伺いします。

町長は、以前、商工会議所の会頭であった時代では役員としての任でしたが、町長になられ社長となられたときに、どのように運営すべきか、社長としての提案はどのようになされたのかお伺いします。

次に、住宅リフォーム事業についてお伺いします。

この問題提案については、前町長時代にも質問を行いました但実現には至っておりません。空き家対策についての方向性はどうかっているのでしょうか。

介護保険、合併浄化槽でも住宅改築は必要です。例えば介護保険を使う場合、どのような制約があるのかお伺いします。

合併浄化槽、下水道つなぎ込みの場合、どのような改築が必要なののでしょうか。その場合の住宅費、住宅改修費用についてはどうかっているのでしょうか。快適で住みやすい環境づくりを行うことで、住みやすい町としての評価はふえると思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

次に、衆議院選挙における自民公明与党の公約に、保護者の保育料を初め子育てにかかる費用負担の軽減が上げられました。また、町長は、給食費の無料化を初め子育てしやすいまちづくりについて名言されています。

そこでお伺いします。

高鍋町の子育て世代における収入及び環境については、どのような把握がなされているのか。国の教育費無償化の提案の一つにある住民税非課税世帯を対象とされていますが、子どもは親や社会を選んで生まれてくることはできません。対象世帯を分けることによる親の気持ちを考えると、一律無償化が望ましいと考えますが、町長、教育長のお考えはどうかでしょうか。

学校教育における保護者負担には、どのようなものがあるのか。また、それらについて、本来負担しなくてもいいのではと考えられるものがあるのかないのかお伺いします。

近年、学校での印刷機購入がないように思いますが、以前、学級通信及び保護者との関係構築のためのお知らせなどを発行される教諭の方が大勢おられたように思いますが、教育長のようにお知らせを出して、住民への学校教育への関心を持っていただく努力をされている教諭は、一体どのくらいの比率でおられるのでしょうか。そのための費用負担は、当然、高鍋町がしていると考えますが、月額どのくらいの費用が必要となっているのでしょうか。

給食費の集金が、一時保護者集金となり不満が寄せられていましたが、口座振替など、以前と同じようになったようです。100%収納となっているのでしょうか。また、給食は教育の一環として捉えているのか。その際、教諭の方も担任、副担任ともに教室での食事となっているのでしょうか。給食費助成については、町長のお考えは、どの時点で実現されるのでしょうか。

修学旅行について、保護者から旅行日程が東西小中学校では違うのはなぜか。費用負担

が難しいという意見もあるが、という意見が寄せられました。その問題について把握されているのか。また、把握しているとしたら、どのような対応がなされているのかお伺いします。

川南町では、議員のポストにいじめられている親からと実名で投書があり、確認作業中のようなのですが、高鍋町ではいじめの実態はないのか。また、不登校の実態はどうなっているのか。原因はわかっているのかお伺いします。

次に、農業委員会の構成が、この7月から変わりましたが、運営状況はどうでしょうか。農業新聞を見ても、全国で農業委員さんや推進委員さんの活発な連携のもと、農地利用計画を初め米の生産調整問題など山積みしている問題に対しての意見聞き取りを初め、悩みや問題点洗い出し、専門家の育成など、幅広く対応されている事例が記載されていますが、高鍋町の状況はどうでしょうか。

毎月行われている農業委員会では、どのような問題点が出されているのでしょうか。これからの農業政策について、意見や提案は出ているのでしょうか。それらの実現に対して、政策推進課、産業振興課との連携はどのようになされているのかお伺いして、登壇しての質問を終了し、あとは発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、めいりん温泉の当初からの経緯等についてでございますが、株式会社めいりんの里の会社設立は、平成12年9月25日で、高鍋町と児湯農協、高鍋信用金庫、商工会議所の4者が出資して設立された、第3セクターの会社でございます。

高鍋温泉めいりんの湯という名称で平成13年5月1日にオープンし、初年度は27万人の入湯客を数えました。ことしで18年目に入ったところでございます。ようやく、2期連続の黒字となり、回復基調となってきたところではありますが、それまでの赤字の原因としましては、近隣に類似の温泉施設ができたことや、レジオネラ菌の発生により、お客様からの安全面での信頼を失うことが複数回に及んだことなどが原因であると考えております。

ほかの出資団体との協議におきましては、株主総会取締役会の場において、役員一同、会社側からの経営報告を受けて、経営改善につながるさまざまな協議を重ねているところでございます。

レジオネラ対策につきましては、その発生源を突きとめ、また、発生が想定される設備につきましても改修を行い、さらに年1回の薬液を使った大規模な施設内配管の洗浄を行うといった衛生管理の徹底により、レジオネラ菌の発生除去に努めているところでございます。

また、借入金につきましては、高鍋町と金融機関からの借入れがあり、約定に従って返済を行っているところでございます。

次に、当初の目的との整合性についてでございますが、総合交流ターミナル施設は、都

市と農村の交流及び農業情報の受発信基地、並びに地域住民の心と体のリフレッシュの場を創出する施設として建設されました。

当初は高鍋産の農産物を使った料理を直営レストランで提供しておりました。現在でも、テナントでは地元農産物として、直売所の農産物を食材として利用した料理の提供がなされているところです。また、高鍋町の農産物の直売も、引き続き行っております。

次に、利用者からの意見の聴き取りについてでございますが、めいりんの湯においては、従業員がお客様に直接御意見をいただいているところでございます。また近年は、外部の団体が入湯者に対しての各種アンケートを実施しており、そのアンケート結果で参考になる意見、要望等については積極的に取り入れるようにしているところでございます。

次に、役員会の開催についてでございますが、株主総会取締役会は年1回、運営委員会は年2回行っておりますが、必要に応じて随時の株主総会取締役会等を行っております。

借入金についての役員会での意見につきましては、借入れ当時は経営判断としてやむを得ないものとして意見の集約がなされております。

入湯者数の把握につきましては、株主総会等の場において報告がなされております。入湯者数増減の原因と分析についての報告を受け、その改善策について協議を行い、安定的な入湯客数の確保に向けた運営に努めているところでございます。

次に、温泉をどのように運営すべきかとの御質問についてでございますが、高鍋温泉めいりんの湯という施設の管理運営を委託する町長としての立場から申しますと、高鍋町の農業の発信施設として、また、地域住民の心と体のリフレッシュの場を創出する福祉的側面を持つ施設として、株式会社めいりんの里の経営は安定的でなければなりません。

会社側とは意思疎通を常に行い、役員従業員、等しく、お客様を第一に考え、よりよいサービスの提供のために、日々の改善につながる提案をしていかなばならないと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、本年度、高鍋町空き家対策基本計画を策定する予定であります。本業務の中で、空き家対策の具体的施策を検討することとしており、特定空き家となった家屋への対処や、使用可能な空き家の利活用の方針等を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、介護保険での住宅リフォーム事業についてでございますが、介護保険の対象となる住宅改修は、要介護認定を受けた方が自立した生活を送るために必要な手すりの取り付け、段差の解消、床材や扉などの取り替え及びこれらの附帯工事でございます。

次に、合併処理浄化槽や下水道のつなぎ込み必要な工事については、既存のトイレがくみ取りの場合であれば、便器の交換やその交換に伴う内装工事、配管工事などが必要です。

また、費用につきましては、建物や敷地の条件で一律幾らとは言えませんが、今年度の実績といたしましては、合併処理浄化槽設置で平均約75万円、下水道接続で約32万円となっております。

次に、住みやすい町としての評価についてでございますが、私も同様に、快適で住みや

すい環境づくりにより評価は上がるものと考えております。

次に、子育て世代における収入及び環境についてでございますが、未就学児のいる世帯につきましては、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用するに当たり、利用者負担額を算定する必要があることから、世帯の収入、保護者の状況等を毎年確認しているところでございます。

次に、教育費無償化に対する考えについてでございますが、国においては幼児教育、保育の無償化の範囲や所得制限等の議論がなされているところでございます。さきの衆議院予算委員会での首相答弁では、専門家会議を設置して、来年の夏ごろに結論を出していく方向のようです。

町といたしましては、全ての世帯を対象に幼児教育、保育の無償化を図ることが、子どもにとって最適な環境にあると考えますが、一方では、恒常的な財源の確保が必要であります。その上で今後の国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

次に、給食費助成の実現の時期についてでございますが、さきの議会でお答えしましたように、学校給食法における自治体と保護者の費用負担の考え方や、助成制度が将来にわたって財政的に持続可能なものであるかどうかを総合的に勘案し、検討を行いたいと考えておりますので、現時点における時期は未定でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） おはようございます。お答えいたします。

お子様が小学校、中学校に就学している子育て世代における収入及び環境についての把握についてでございますが、就学援助制度の申請世帯については把握しておりますが、全ての世帯については把握しておりません。

次に、教育費無償化に対する考えについてでございますが、保護者の立場に立って考えますと、全ての世帯を対象に教育費の無償化を図ることが望ましいものとは考えますが、町長がお答えしましたように、財源確保等の問題がありますので、国の動向等を注視してまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校教育における保護者負担についてでございますが、給食費、修学旅行費、副教材費、学級費、それからPTA会費等の保護者負担がございます。

本来、保護者に費用負担を求めるべきものではないと考えられる費用があるのかについてですが、憲法や法で保障している義務教育の無償は、授業料や教科書の支給を指すものであり、学用品など、その他一切の無償を意味するものではないとされております。

経済的に困窮している世帯については、就学援助制度が創設されておりますので、現行法におきましては一定の個人負担はやむを得ないものと考えております。

次に、学校から保護者や住民に対して教育に関心を持っていただくためのお知らせについてでございますが、発行回数はそれぞれ異なりますが、保護者を対象としたお知らせにつきましては学校だよりのほか、学級担任からの学級通信、学年主任からの学年通信、生徒指導担当、学校保健担当、給食担当、進路指導担当からのお知らせ等を発行しておりま

す。また、地域住民を対象としたお知らせにつきましては、各学校区の地域住民向けに学校だよりを発行しているところがございます。

なお、お知らせ発行にかかる月額のコスト負担につきましては、学校管理用消耗品として一括予算措置をしていることから、お知らせの発行に限定した費用負担の把握はしておりません。

次に、給食費の収納状況についてでございますが、10月末現在の状況を確認したところ、各学校とも100%の収納には達しておりません。

次に、給食は教育の一環として捉えているのかについてでございますが、学校給食法では、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものと規定されていることから、学校教育活動の一環として実施されているものでございます。

次に、給食の際、担任、副担任ともに教室での食事となっているのかについてでございますが、小学校では学級担任と生活支援員、中学校では学級担任と副担任が児童生徒と教室での給食を実施しているところがございます。

次に、修学旅行について、東西小学校間、東西中学校間で旅行の時期が異なること、また、費用負担が難しいといった意見につきましては、教育委員会では把握しておりません。

次に、本町におけるいじめの実態についてでございますが、現在、各学校ではどんなに小さいことでも可能な限り認知し、見逃さず早期の解決を図るため、定期的なアンケート調査や教育相談、気になる児童生徒への声かけ等を実施しております。

その結果、本年4月から11月末までの期間に、小中学校において嫌なことをされた、いじめられたと回答した児童生徒は、小学校が188人、中学校が33人です。その内容は、うそをつかれた、靴のかかとを踏まれた、嫌なことを言われた、軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたなどの回答があります。

幸い重大事態となるケースは発生しておりませんが、未解消であると回答している児童生徒もいることから、各学校に対して対象児童生徒への教育相談や道徳、学級活動を通しての人間関係づくり、思いやりの心の醸成に日々努めていただいているところがございます。

次に、不登校児童生徒の実態についてでございますが、毎月学校から提出される生徒指導状況報告書による報告では、10月末現在で小学生2名、中学生11名の不登校傾向の児童生徒がおります。

その原因は、不安による情緒的混乱、無気力、昼夜が逆転した生活習慣、人間関係がうまく構築できないなどさまざまであり、その対応につきましては、家庭環境や保護者の理解等が大きく影響しております。

各学校とも不登校状況の解消のため、学級担任、管理職、町教育委員会はもとより、高鍋町子ども家庭支援センター、町福祉課、児童相談所、民生児童委員、スクールサポーター、福祉事務所等の関係機関と連携を図りながら、一丸となって不登校児童生徒の学校

復帰を目指しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。おはようございます。お答えします。

農業委員会の運営状況についてでございますが、農業委員会制度改正に伴い、農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名が任命並びに委嘱されておりますが、町内を7つの区域に区分し、各委員、それぞれ1名ずつがペアとなる形で担当区域を設定することにより、委員間の連携と区域の実情把握に努めているところでございます。

また、毎月行われる総会においても、全員14名が出席し、連携を図りながら、農地等の利用の最適化の推進等の活動に取り組んでいるところでございます。

次に、毎月行われている総会についてでございますが、農業委員及び農地利用最適化推進委員、全員出席のもと、農地法所定の許可等の審議のほか、遊休農地に対する今後の対応や地域での農地の問題等について検討を行っているところでございますが、農業新聞に※喝采されるような独自の取り組みについての提案や検討はできていない状況となっております。

次に、これからの農業政策についての意見や提案につきましては、最近の事例で申し上げますと、これからの農業政策の一つとして、農業委員会の法定業務である農地等の利用の最適化の推進について指針を作成しておりますが、その中の担い手への農地利用集積目標や遊休農地の解消に向けた取り組み等について意見が出され、検討を実施したところでございます。

次に、関係課との連携についてでございますが、産業振興課とは認定農業者や認定新規就農者等、担い手への情報共有や農地中間管理事業の推進、人・農地プランにおける各組合の重点取り組み事項の共有等について連携し、担い手への農地利用集積を推進しているところでございます。

政策推進課に関する意見や提案は現在のところございませんが、今後の農業政策について検討を実施し、事業費が必要な事業に取り組む場合には、予算措置について協議を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時27分休憩

.....
午前10時28分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 会長。毎月行われる農業委員会の内容はどうかというところで、「農業新聞に喝采される」と言いましたけれども、「掲載される」というのが本

※後段に訂正あり

当です。どうも失礼しました。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは順に質問を展開したいと思います。

役員会の会議録、めいりん温泉ですね、何年分保管されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。株主総会等の会議録につきましては、第1期から第17期まで、全て保管されております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 当然それは、会議録は保管していくというものなのですが、問題は不定期で行われている役員会、やっぱり赤字が出ているのにそれを協議しないということは絶対ないと思うんです。それについての会議録というのは、どのぐらい保管されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。随時の協議についての記録でございますけれども、まず前段としまして運営委員会というのを随時、臨時で開催して、その中で詳細について協議をいろいろとして、それをまた役員のほうに伝えていくという形をとらせていただいておりますけれども、その場合の運営委員会の協議内容については、記録として残しておりません。メモ程度ということになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。第3セクターであり、株式会社ということですので、この会議録については大変重要だと思うんです。それをメモ程度、そういうことをしているからこういう問題が発生するという事は、肝に銘じておいてください。

先ほど町長が答弁された中に、ちょっとこれ、1点だけ聞かせていただきたいんですが、アンケートを行っているとの答弁がありましたけれども、そのアンケートの内容というのはどんなものなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。アンケートでございますけれども、外部の団体がアンケートを各種行っているというお答えをさせていただいたところですが、例えばでございますけれども社団法人、中小企業診断協会の宮崎支部におけるアンケートでございますとか、宮崎大学の学生さんによります卒業論文で温泉や四季彩のむら周辺についての、それをテーマにしたアンケート、それと役場職員の中でも自治研究によりますアンケートと、そういったものを行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） アンケートの内容は後で聞きます。準備しているものがありま

すので、ちょっとそれでやっていきたいなと思っています。

レジオネラは何回発生し、その対策費用としては合計どのぐらいになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。レジオネラ菌につきましては、計3回発生しておりまして、その対策費用は合計いたしまして約540万円というふうになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 機器及び内装関係については、どのようなコンセプトでなされたんでしょうか。また、部屋の利用度合いについてはどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。機器及び内装のコンセプトについてでございますけれども、都市と農村の交流の場、地域住民の心と体のリフレッシュの場として、直売所や大浴場のほかに、露天風呂、サウナ、マッサージチェアなどを設けたところでございます。

また、そのレストラン横の部屋の利用度合いにつきましてでございますけれども、小宴会や会議などに利用されておりまして、それらの利用がない曜日、時間につきましては、各種のマッサージなどにも利用しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。現在、農産物及び商品の搬入、販売については、どこでその許可を行っており、温泉におけるマネジメント料は幾らになっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。直売所で農産物を販売するに当たりましては、高鍋めいりんの里農産物等販売者の会、通称販売者の会と言いますけれども、その会に加入いただいております。入会申込書につきましては、株式会社高鍋めいりんの湯のほうに提出いただいております。その上で直売所に搬入、販売という運びになります。

手数料につきましては、町内の農産物が15%、農産加工品が20%というふうになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。また、その方々については、出資金を出して参入されているのか、それとも関係なく、ただ選んでいるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。出資金でございますけれども、直売所にて農産物等を販売されておられる方々からは出資金は頂戴しておりません。直売所での販売手数料のみをいただいているということでございます。

コンセプトにつきましては、安全安心なこだわり農産物等の販売をしまして、農家所得の向上と高鍋町の農業を活性化させるというものでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。例えば、農産物については農薬の回数及び肥料については有機栽培なのか、肥料をつくっているところはどこなのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。めいりんの湯で販売しております農産物につきましては、有機栽培の農作物というのはいりません。直売所で販売されている農産物につきましては、毎年、複数回、残留農薬検査を、その出荷されております農産物の中から抽出で行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 以前、行政調査に出かけた福井県池田町と、これ記憶しているんですけども、ここでは役場が主体となって農協などと連携、家庭ごみ、いわゆる残菜を含む肥料をつくり、低農薬でつくった作物をデパートなどで販売し、そのお金は年額1億円以上であるとのことでした。

そのとき目にしたのが、有機栽培であるかどうかの表示板及び農薬の回数表示を行い、基準達成したお墨つきというのをしっかりと行い、それが消費者に受け入れられた大きな要因であるとの説明でした。

温泉でも、野菜だけでなく卵にしても、「ゲージ育ちではない素足です」などの表示を行うことにより、消費者に安全でおいしいと伝わるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。有機農産物や減農薬の農産物であるといった表示につきましては、法律に基づかなければいけませんで、JAS規格に関する決まりに従う必要があります。

現在、販売者の会の皆様にあっては、その表示ができる農産物は生産しておられません。しかし、生産方法に関する表示の工夫が、購買者へのアピールにつながるという取り組みにつきましては、十分理解できるところでございますので、その工夫につきましては、直ちにできるところと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は以前、生協の理事をしていたときに、実は綾町の有機栽培について視察を行ったことがございます。あそこは以前、町と農協ぐるみでしっかりとその取り組みを行い、そして今、その結果が出ている状況だと、私は思っております。

海外にも進出し、その状況がしっかりと町民の皆様だけでなく全国展開できるような内容となっております。それを考えたときに、高鍋町でも、ある企業ではありますけれども、

やはり自分たちのそういう廃棄物をしっかりと肥料として、有機物として生産している会社もごさいます。

高鍋町で、私は以前から、議員になったときから、この有機栽培についての提案をずっとしてまいりましたが、今までの町長には聞き入れていただけないのが実態でした。私は、今からでもおそくない、そしてその中で、本当に高鍋町の温泉だけでなく、いろんな農産物が安全で安心、そしておいしいという評判が立てば、きっと私、世の中には受け入れていただけるものだと思っているんです。

そのことから考えたときに、私は、この有機栽培ということに関しても、しっかりと方向性を持ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中村議員のおっしゃるとおりでございまして、時代は安全安心の食品を求めているわけでごさいます。

綾町につきましても、幾つか、昨年いろいろと調べましたところでごさいますが、実際のJASの認定の有機栽培農家は1割かそれぐらいです。ただ、地域のブランドとしての安心安全というブランドを確立しておられます。

そのことにつきましては、私の公約でもございまして、まずGAP認証、それから有機農法の推進というのは、今後進めておきます。今、産業振興課のほうと来年度に向けて農産品のブランド化、高鍋の自ブランド化としての農産物を推奨するように、そのかなめは、基本的にはやっぱり有機農法、GAP有機農法に積極的に取り組むことであると思います。

ただ、先ほど申しましたように、有機農法というのはJASの認定、本質的に認められた認証をとらなくて使うと違法でございしますので、その認証に向けての取り組みも、来年度行う予定でございまして。

以上でございまして。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。11月16日にはキヤノン視察に出かけました。かまえの道の駅で昼食でしたが、ここでは海の幸が所狭しと販売されており、品数も多いと思いました。温泉の中での売れ筋は、どのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。めいりんの湯の売店における売れ筋の商品でございましてけれども、農産物が第1位というふうになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。これは、町長がもうお答えになりましたけれども、温泉で高鍋町独自の安全シールなどを張った商品は、都会でも大きな反響を呼ぶと私は考えますが、これを来年度からしっかりと提案されていくんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 温泉における取り組みについてでございますが、現在取り組んでおりますGAP認証の推進、それから有機農法の推進に向けた有機JAS取得の支援という新たな取り組み等により、安全安心を法的に評価していただける町内産、農産物が生産されるようになりましたら、町内外の消費者の皆様に、そのことを広く理解していただき、温泉だけではなくさまざまな売り場で選んでいただけるような農作物として、何らかの表示ができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。温泉に来なければ買えないという情報で、遠くからもお買上げ、ひいては入湯者数の増加にもつながると考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 温泉でしか購入できないオンリーワンの商品があれば温泉の強みとなり、入湯者数の増加につながると考えられますので、御意見のとおり検討すべきものだと考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。ここで、先ほど、ちょっと質問を控えておりましたけれども、アンケートをとられたということなんです。

だから、そのときに町外の方も多数お見えになっていると私はお聞きしましたので、ここでオンリーワンの農産物というのを、大体どの辺に的を絞りたいと考えておられるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。やはりオンリーワンの商品ということで、やはり売れ行きが1位が農産物ということもございますので、高鍋町で、そして高鍋町農産物として選んでいただけるような農産物を販売していかなければならないと。そうなりますと、何らかの特徴がやはり必要になってくるというふうに考えます。

そうなりますと、最前より町長のほうが申し上げておりますとおり、有機農産物をメインに考えて、これからは、そのまた農家さんの育成なども含めて考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。私は、アンケートもすごく大切だと思うんです。それと同時に、やはり入湯者をお願いをして、例えば意見交換会ではないですけど、そういうものを企画するという事はないでしょうか。

例えばその方たちに、一体どういうものがあれば来やすいのか、どういう形にしていけば利用しやすいのか、こういう施設がほしいのか、こういうものがあつたらもっといいんだけどというような意見が、直接聞くことによって、それが一人の意見なのか多数の意見なのか、そしてそれが真剣に、ちゃんと後に私たちつながるものなのかということ把握できると思うんです。

やはり紙じゃなく、人の目を見てきちんとお話することのほうが、もっと信頼関係につながっていくと思いますし、自分のアイデアが、やはり取り入れられるとなったら、またお客様は、ほかの人に、ちゃんとこういうお誘いをさせていただける、そういう状況も生まれてくるんじゃないかなと。

人が人を呼ぶ、人が人を生むと言われるように、しっかりと温泉でそのような経緯が図られていくためには、アンケートだけでなく人任せにせずに、やはり温泉に勤める人たち自体がしっかりと把握できるような状況を、どこかでつくっていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おっしゃるとおりでございまして、入湯される方、御利用される方があっての温泉でございますので、利用される方との御意見の交換、積極的な入湯者の方の意見を取り入れるような経営をすべきだと考えます。今後、検討させていただこうと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 温泉横の公園でノルディックウォーキングの大会などを企画できないものかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。ノルディックウォーキングにつきましては、去る11月でございますけれども、NPO法人宮崎県ノルディック協会主催、めいりんの湯協賛によりまして、めいりんの湯からめいりん公園、四季彩のむらを通るルートでイベントが開催されたところでございます。参加者の皆さんにつきましては、イベント後には温泉を御利用いただき、好評を得たということでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 温泉は町の真ん中と離れているために、町民の方々に利用していただけるさまざまな仕掛けをされていると思いますが、具体的にはどのようなものでしょうか。

また、温泉は町民の、そのときの町民の願いでもありましたので、福祉的要素を取り入れた施設ということで農村交流施設となりましたけれども、福祉的要素で何が取り入れられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。まず、温泉が離れているために町民の方々に利用していただけるさまざまな仕掛けというお尋ねからお答えさせていただきます。

こちら、高鍋町内の限定にはなりますけれども、10名以上の御利用でバスによる送迎と、昼食に温泉つきのプランなどを御用意しており、特に町内の敬老会の方々などに御利用いただきまして好評を得ているということでございます。

次に、福祉的要素で何が取り入れられているのかというお尋ねでございますけれども、

福祉的要素といたしましては、まず利用料金の減額がございます。対象としましては、療育手帳を有する障がいの程度がB 1以上の方、身体障害者手帳を有する2級以上の方、戦傷病者手帳の交付を受けておられる方、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定により、厚生労働大臣の認定を受けておられる方、そういった方々に対しまして、それぞれ1回当たり100円の減額を行っているところでございます。

また、高鍋町に居住しておられます高齢者の方の利用の助成につきまして、後期高齢者医療被保険者に対しまして、無料保養券、年間6枚でございますけれども、交付をしているところでございます。

さらに、その無料保養券を利用して温泉を御利用いただく高齢者の方の入浴介助者に対しまして、1名に限りではございますけれども、1回当たり300円の利用料金の減額を行っているところでございます。

さらに、温泉を御利用いただいております高齢者の方々の健康増進を目的といたしまして、健康保険課の主催になりますけれども、楽々体操教室を月に4回、まちの保健室を月に1回開催しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。先ほど答弁がありましたけれども、現在、温泉券が配付されておりますが、利用者数、利用者の数はどのくらいになっているでしょうか。9月決算期には数字が出ていますが、お伝えください。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えをいたします。

平成29年度のめいりん温泉入湯券の利用についてでございますが、11月末現在におきまして、交付者数950人、使用枚数2,007枚でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。このように、あらゆる仕掛けを行い、温泉の運営は70%の出資をしている高鍋町に運営が委ねられてきました。しかし問題点は、出資者が高鍋町に協力をするというだけでなく、みずからの出資に対して責任を持ち、果たす役割を高鍋町が要請してこれなかったのではないかと考えます。

これから出資配当ができる準備を行い、そのためにはどのような仕掛けをしたらいいのか。出資者みずからが考え行動していただくことが、これからの温泉経営の行方を占うと考えています。

今までのことは今までのこととし、これからどうしたらいいのか検討していただくことを希望して、温泉関連の質問は終了したいと思います。

次に、リフォーム関連を行います。空き家対策の中で、リフォームしたら使える家屋はどのくらい存在するのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 現在、空き家として約300軒程度を把握しているところ

ろでございますが、そのうち、約200軒ほど、そのまま使用できるか、一部改修して使える状態であると判断しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。持ち主と連絡できる関係にある家屋軒数は何軒ぐらいあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。詳細に一軒一軒は確認しておりませんが、約230軒ほどは連絡できるものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この質問の狙いは、これから移住定住を含め、企業者が高鍋に来ていただく環境づくりを考えているからなんです。

だから、次に介護保険関係では、介護を要する方が入院しておられると、帰ることを前提にリフォームを行い、帰宅したらその日から快適な環境、介護しやすい環境を確保する重大なところがあります。しかし、今の制度ではどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えいたします。

介護保険による退院に向けた住宅改修についてでございますが、原則、入院中の住宅改修は認められませんが、退院のめどが立った時点で住宅改修の申請を行い、介護保険給付として適当かの認定を行った上で住宅改修を行い、退院後に支給申請を行うことができますので、安心して退院していただける環境を確保できると考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。お聞きになった答弁があったとおりでございます。

また、合併浄化槽の設置においても、下水道つなぎ込みにしても、先ほど、費用負担の答弁がありました。つなぎ込むリフォームには補助がないために、快適な環境を考えても踏みとどまる状況にあるのが実態ではないでしょうか。

また、下水道のつなぎ込みはしたいけれども家屋が古い、住んでいる人がお年寄り世帯ということであれば、お金を少しでも節約したいという考えがあるのも、これまた当然です。

説得するにしても住宅リフォーム事業があり、少しでも援助があれば踏み切ることのできる世帯も多いのではないかと思いますし、事業者への個人からの仕事も増加することは間違いありませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。住宅リフォームの補助があれば、下水道のつなぎ込みもふえるんじゃないかという提案でございますが、確かに住宅リフォーム事業の補助をすることによって、下水道のつなぎ込みがふえる可能性はあると考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。全国では、住宅リフォーム事業を支援している自治体も数多くありますが、結果はどのようになっていると報告されているのでしょうか。調査されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 住宅リフォームにつきましては、全国展開はされております。近隣市町村に聞いたところ、西都児湯管内では住宅リフォームに係る経費の10%から20%で、補助で上限が15万円から20万円というのが実施されており、予算枠に近い補助金の支出があると聞いております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 大体、予算の10倍から20倍の効果があるとされているんです。

現在、ふるさと納税関連事業者は、高鍋町の納税額に比例して、仕事があるとにこにこされておられます。建築関連業者の方々のお話を聞くと、職人がいないと嘆かれています。南九州大学があったときは、畳屋さんとか、ふすま張りかえなど、小さな事業者が仕事が確保されてきました。同じようにはならないかもしれませんが、仕事があり、お金がまずまず稼げるとなれば、きっと職人さんも出てくると考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今後、空き家対策の基本計画の中で、空き家の有効活用の施策、また検討することとしておりますので、その検討結果を踏まえて、今後さらに検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） あらゆる部門で町民が輝ける町にできると私は考えております。十分な検討を重ねていただき、住宅リフォーム事業が実現できることをお願いして、この問題についての質問を終了します。

次に、子育て世代の育児・教育費関連に移ります。

登壇しての答弁では、就学前と就学後については、いろんな差が出ていることが確認できたと思います。その一つは、就学前はもちろん、本人の同意を得て収入なども把握し、的確なアドバイスや助成対象者であるかなど、相談窓口も充実しているように見えますが、就学してからは援助を受けようにも先生を通してだと言にくい状況もあるのではと考えますが、いかがでしょうか。

就学前と就学後では、どんな対応となっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。就学前と就学後におきます相談窓口についてでございますが、本町におきましては、本年の4月に高鍋町子ども家庭支援センターを設置いたしましたして、18歳以下の子どもがいる家庭を対象に、さまざまな相談を受けることができる体制を整備いたしました。

このセンターを中心に各学校、保育所、健康づくりセンター、子育て支援センターなどと連携の上に、問題を抱える子育て世帯に対しまして支援を実施しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。大いにそのような活躍をしていただいて、利用していただいて、家庭の皆さんが差が出てこないような対応を、高鍋町でしていただくようお願いしたいと思います。

就学援助費関係は、担任及び教諭が担当されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。就学援助関係、担任及び教諭が担当されているのかということのお尋ねでございますけれども、就学援助申請の受け付けにつきましては、学級担任を初めとする教諭を通しての申請、あとは各学校の事務室に直接申請される方がございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 給食費について、納入が100%でないとのことでしたが、その理由は把握されているのでしょうか。

また、先ほど町長の答弁では、給食費の問題については、援助するにしても、助成するにしても、無料化にするにしても、問題点を整理していきながら考えていきたいとの答弁でしたので、この問題については後に送りたいと思います。

修学旅行の日程については教諭が提案し実行されているのか。給食費と修学旅行の問題、2つお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。まず給食費について、納入が100%ではないということで、その理由についてのお尋ねでございますけれども、給食費の未納入の把握についてでございますが、現在、給食費は児童手当からの差し引き、または指定口座からの引き落としによって納入をしていただいております。

給食費の納入がおくれる方につきましては、口座の残高不足が原因でございますけれども、単に口座への入金を失念していたもの、あとは経済的な理由で入金がおくれたものと考えております。

次に、修学旅行日程についての、教諭が提案し実行されているのかというお尋ねござ

いますけれども、修学旅行の日程、内容につきましては、小学校は6学年、中学校は2学年の先生方を中心に協議、検討、企画を行い、最終的には学校長の決定により実行されるものでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、目的及び内容については、生徒保護者の意見はどのように推移しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。修学旅行の目的でございますけれども、修学旅行は学習の一環として、自然・歴史・文化などを直に見聞することによって、教室では得ることのできない物の見方や考え方を深めること、規律ある集団行動を通して、自主性や自立性を育むとともに協力の精神や責任感を学ばせること、交友関係を深め、学校生活の良き思い出づくりとすることなどを目的に実施をされております。このことは、全国的にも共通した目的であると考えております。

次に、内容についてでございますけれども、本町の各学校に共通していることは、平和教育を一つの柱として修学旅行を実施しているということでございます。

児童生徒、保護者の修学旅行の目的、内容に対する考え方等の推移といったものについては、把握をしておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 修学旅行の費用についての推移はどうなっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。修学旅行費用の推移についてでございますが、平成25年度から29年度の5カ年間の推移で申し上げますと、小学校では約1万7,000円から約2万円の幅で、中学校では約4万5,000円から約6万3,000円の幅で推移をしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは、いじめ・不登校問題に移りたいと思います。

先ほど、教育長のほうからも答弁がありましたので、適応指導教室及び別のボランティアが運営するところへ行っている生徒が何人ぐらいおられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。適応指導教室及び別のボランティアが運営している教室への通級状況についてでございますけれども、本町の適応指導教室へ通級を申請している児童生徒は、小学校・中学校合わせて8名でございます。そのうち、実際に通級している児童生徒は5名です。なお、ほかの教室等へ通級している児童生徒はおりません。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。また現代は昔と違って、保護者が子どもにかかわる状況は格段に違うと思います。管理する親、過保護、スマホばかりを見て子どもを見ない親など、全国で上げられている保護者の状況は大変気になります。

この前、こんな事例が発生しました。地域で行っている行事中、子どもの参加場面が少なく、暇をもてあました小学生が親から注意されて、触ってはいけないものを触っていたとき、二度、親から注意された後、触っていたので、私が注意しました。親からは、「本当にありがとうございます。人から叱ってもらった経験がないので、調子に乗っていたのでしょうね」と、「悪いことを悪いと言ってくれる大人がいることで、この子も成長できると思います。ありがとうございます」と言っていたき、ほっとしました。

このように、人が悪いことをする行為を叱ってくれる場面を余り見かけませんが、家庭教育学級ではどのようになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。家庭教育学級の現状でございますが、現在は町内の保育園、幼稚園の2学級、それから東西小中学校の4学級の合計6学級を開設しております。

その学習の狙いとしては、子どもたちの健やかな成長、豊かな人間性を育むことを目的といたしまして、基本的な生活習慣の形成とか家庭の中で生活における役割分担など、家庭教育に必要な問題、家庭教育に共通の課題等を学習するものです。そのためには、子育ての仲間づくりというのも大変重要な問題になってきています。これらを学級生の自主性を尊重しながら、継続的に一定期間、計画的に開設しております。

具体的な内容といたしましては先ほど議員からありましたように、子どものしつけとルールというのももちろん行っておりますが、食育や救急法、防災や人権教育などの講義のほかにも、アロマ、ヨガ、フラワーアレンジメントなどの実技部門もあわせて多岐にわたって開設しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。家庭教育学級というのは、普通、やはり親だけだろうと思うんです。これからは、私がお願いしたいのは、家庭教育学級とはちょっと別に、親子でやっぱり楽しめる、そういった教室を何とか設けていただけないかなというふうに思うんです。

というのは、親子でやはりするとわかると思うんです。親子での、いつもの過ごし方。やはり、それがきちんと把握できなければ、それを教育に生かしていくということ、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

幼少期にあっては、親との関係というのは物すごく接触が多いと思うんですけれども、学校に行っている間というのは、親子との連携がかなり、だから働いていらっしゃる方は、また働いていらっしゃる方なりに仕事から帰ってきたときに、密に子どもと接するところがあるんじゃないかなと思うんですが、それでもやはり、今、社会的に聞くと、子どもの

育児に目を見ない、要するに、きちんと相手を見て子育てをしないということが、一番問題になってきているんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、スマホ、ゲーム、きのうもちょっと子どもに聞いたら、やはりゲームが一番好きなんだそうです。親と約束したのは1日1時間以内とか、約束をしているみたいなんです。やはりそれ以外にもしたいということ、ずっと言っている子どもたちが大変多いことが気になります。

高鍋町はパチンコの台数が、県内では1人当たりの台数が一番多いとされております。私が高鍋に来た当時は、いろんな意味でパチンコ店を開業するにも住民の反対運動が相当ございました。今、反対運動なんてどこ吹く風で、どこにもありません。

そういうふうに考えたときに、やはり、あの遊技というのは、どうしてもスパイラル方式になって、どうしてもやめられない、依存性の強いものがあるということ、やっぱりしっかりと教育関係者だけでなく、町長初め、やはりしっかりと、そのことを考えていただいて、子どもたちが本当に、健やかに育っていける環境づくりを、じゃあ、高鍋町でどうしたらいいのか、やっぱりそういうところをしっかりと把握していただければというふうに思います。

それでは、次に農業委員会の答弁では、農業新聞の一面記事ではなくても頑張っているということは報告されたんですけども、これからの農業委員会や総会は活動する農業委員会であってほしいと、私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。農業委員会等に関する法律に規定されております農地法その他の法令により、その権限に属された農地等の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法等に則して、農業政策に関する活動内容の提案を実施し、今後の活動に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。実は、2017年の7月21日号の全国農業新聞に記載されている、これ、皆さんもほかの新聞で見られたと思うんですが、川南町の農業委員会のことが書いてあります。

空き地、要するに川南農地活性化プロジェクトを立ち上げて、農業委員みずから解消活動を実践し、そして復原した圃場を小学生の体験農場に活用する。そして、そこでできたサツマイモが原料のオリジナル芋焼酎を発売するということが、これ、テレビでも新聞でも報道されました。

私は、このようにして農業委員会というのは総会を開くだけかなと、ちょっと思っぴっくりしているんですが、その理由は、私は、この打ち合わせのときにも申し上げましたけれども、役場に来る道に、どうしても理解できないところがございます。ここは農地なのか宅地なのか、はっきりしないところがたくさんふえているんです。

というのは、もう実生で木が生えてしまって、もう何年もたってしまって大きくなって

いるんです。小さいうちなら抜くこともできますけど、もう抜けない。これ、機械でしか処理できない、そういう状況になって、私は初めて申し上げたんですけれども、やはり、「これは畑なの、宅地なの」と、打ち合わせのとき聞きました。「それは畑です」というふうにおっしゃいましたけど、畑なら、なぜ農業委員さんが、しっかりと草山になったときに、そこを把握していただいて、雑種地でないということを証明していただくためには、やっぱりその農地をしっかりと管理していただく、その地主の方に働きかけていただくということが、非常に肝要ではないかなと思いますが、そういった農地がどれぐらい存在するのか、お調べになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。耕作放棄地につきましては、利用状況調査、利用意向調査を行いまして、利用状況調査におきまして耕作されていない農地、A分類、B分類とございます。

A分類が農地に再生可能な農地、B分類につきましては、非常な労力を要しまして、重機を搬入して行わないと農地に再生することが困難な農地、どちらかといいますと非農地に近い状態であるという農地ということで、年間を通して農地相談員が農業委員会に1人いらっしゃるんですけれども、その方が調査を行っているところでございます。

細かい数字につきましては、ちょっと今、持ち合わせておりませんのでありませんけれども、調査はしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。調査をされているなら、あそこまでならぬうちに何とかしていただきたいと思うのは、私、農業委員ではありませんので、委員というか推進委員でもありませんので、できないんですけど、その中で本当は言いたい気分です。やっぱりちゃんと、「誰が担当」って、言いたい気分なんですけど、私は、そこを強く申し上げたいと思います。

それから農業新聞には、7月、その前なんですけど、4月14日には、日本とEUとEPA交渉での主な品目の合意内容と、こういうふうに順次出てきております。TPPに関連しても同じです。

だから、そういうふうにしていろんな問題が、農業問題が出てくれば、やはり、これは農業委員会で学習会なり研修会を行うべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。農業関係に関する法の改正廃止、そういう問題が出てくる機会には、農業委員会総会等に提案を行いまして、学習会の実施について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。また、日本は種子法をなくすようなんです。この問題は農地問題と同様に、農業者には重要な問題なんです。宮崎県でも全国各地でちゃんとそういう開発施設を持って、本当に種子をしっかりと守ってきたといういきさつがあるんですが、この問題の学習について、どのような計画をなされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。主要農産物種子法廃止に伴う問題点については、農業団体や大学教授の有識者からさまざまな指摘や提案がされているところでございます。

生産者や流通、消費者にも影響が出かねない問題との認識はございますけれども、現在のところ、農業委員会におきまして学習するという予定は立てておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。それでは高鍋の農業を守れませんよ。日本は以前から、アメリカから要請され、研究のためと称して牛のストローを渡した経緯があります。そのストローは、ある民間会社が特許を取得し、現在、オーストラリアへ販売し、オージービーフとして日本に輸入をされています。

このような歴史を見たとき、お米などの種子も外国から高い金額でとか、農薬に耐性がある遺伝子組み換え種子が氾濫するおそれは十分に予測できます。したがって、農業委員会では、農家の暮らしと経営を守る立場でも種子法について学んでいただきたいと考えます。

今回、多岐にわたり質問を展開いたしました。書いた皆さん、本当に農業委員会の皆さんが、この問題を積極的に受けとめ、そして農地だけでなく、こういった農家の皆さんの暮らしと経営を、私たちはしっかりと前線で守っていくんだという意識を持っていただくためには、非常にいろんな検証をしていただくことが肝要かと私は思います。

皆さんの声が、農業者の声が農業委員会に届くことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時16分休憩

.....
午前11時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） 通告に従いまして、3点についてお尋ねをいたします。

まず、住民の行政参加についてでございますが、町民の皆さんの行政参加によって自治意識の高揚を目指す、大変、また大事な重要なことだと思いますが、町長としてのどのようにお考えなのか、町長の趣旨をお伺いしたいと思っております。

我が国は、民主主義の政治形態をとっておりますので、地方自治も直接要求などの直接参加と町議員を選挙する間接参加が基礎になっておりますが、住民には我が町をいかに治めるかという住民自治の観念が薄いように思われております。

従来、住民パワーとか住民運動が全国的に広まりましたが、住民が政治に目覚めたとか、政治を住民の手に戻すということで評価できる部分もありましたが、一部には、ごり押しととられかねない面もあったことは事実であります。

そこで、住民の自治意識を向上させ、自分たちの町は自分たちがつくるんだという意識を持たせるために、行政の一部に町民の参加を求めて、住民が自発的に参加するような※啓蒙を考えられないかと思っております。現在も行政としては、町民との協働として大変な努力をされていますが、町長の基本的なお考え、所信をお尋ねいたします。

次に、地域活動の推進についてお伺いをいたします。

住民との協働を重要視する中で、公民館離れ、子ども会離れ等が非常に目立っておりますが、県の総合政策によりますと、地域団体加入率は年々低下し、ここ5年間で見ましても、PTAにしましても8.5ポイント、子ども会が4.1ポイント、青年団が0.4ポイント、婦人部が1.5ポイントと低迷を続けているようでございます。

防犯、防災、交通安全、青少年健全育成など、地域活動を進める際、担い手や参加者が大変不足している現状であるわけでありまして。特に、現在公民館離れ、子ども会離れは深刻であるようでございます。何がこうさせているのか、どのような対策があるのかお尋ねをいたします。

また、この問題は社会教育問題とも関連をいたしますので、教育長の答弁もあわせてお答えを願いたいと思っております。

次に、高齢者福祉対策についてお伺いをいたします。

我が国は世界に例のない早いスピードで高齢化が進み、高齢率が21%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会を迎えております。宮崎県では、統計によりますと、全国よりさらに5年ほど早く高齢化が進んでいると言われております。

年齢人口で見ますと、昭和40年の7万6,980人、高齢率が7.1%でしたけれども、平成20年度には、28万5,643人、高齢化率が25.1%の、県民の4人に1人が高齢者となるなど、年々、高齢化が進むと言われております。

また、後期高齢者、75歳以上ですね、の人口が前期高齢者、65歳から74歳でありますけれども、人口を上回りまして、高齢者の中での高齢化も進んでいると言われております。本町の高齢者の現状はどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

あと、詳細につきましては、発言席にてお尋ねをしたいと思っております。よろしくお願ひい

※後段に訂正あり

たします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時35分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 大変濟いませぬ。行政の一部町民の参加を求めぬ中で、町民が自発的に参加するやうな啓蒙をということを言っただけですけど、啓蒙は何かとは考えられないかと思ひます。訂正をお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

住民の行政参加、自治意識の高揚についてでございますが、近年は地域の課題がますます多様化、複雑化しております上に、少子高齢化の時代でございます。住民の皆様の満足、それら全てのニーズに対して行政単独で取り組んでいくことの限界も感じているところでございます。

そこで、地域住民と行政とが主体的に課題解決に向き合っ、町民一人一人が地域の課題を考えながら合意形成を図り、行政はその合意形成をもとに民意を施策に反映させていく必要があるのではないか、つまり、住民と行政の協働による地域課題の解決が求められているということと考へます。

民間が官を支える時代と言われております。自治意識の高揚を持って課題に取り組んでいく、そのようなことを可能にしていくことが大切であると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。ちょっと待ってください。町長。

○町長（黒木 敏之君） 失礼しました。もう一つございました。

次に、本町の高齢化の現状についてでございますが、11月1日現在で65歳以上の人口が6,469人、高齢化率は31.2%でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。お答えいたします。

公民館離れ、子ども会離れの原因及び対策についてでございますが、自治公民館は親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域のさまざまな課題をみんなで協力して解決する役割を担っております。

しかしながら住民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化などにより、自治公民館活動に関心を持たない世帯がふえてきているのが現状であります。

あわせて、子ども会活動につきましても、習い事や塾、スポーツ少年団等に費やす時間

がふえたことなどにより、活動に消極的な家庭が増加してきていることが考えられますし、地区によっては小学生の数が5人に満たないなど、地区の子ども会自体の存続が危ぶまれているところも出てきている状況であります。

地区への加入につきましては、あくまでも任意であります。自治公民館は地域の課題をみんなの力で解決し、楽しく住みよい生活環境を維持していくための自治組織でありますので、多くの方が加入されることが望ましいと考えております。

現在、町といたしましては、転入手続の際にお渡しする各種資料の中に地区加入のパンフレットを同封するなど、加入促進対策を行っておりますが、今後、ますます少子化、高齢化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者の増加や核家族の進展などにより、個人や家族だけでは解決できない問題が今まで以上にふえていくのではないかと考えられます。

また、あわせて近年、自治公民館が災害時の助け合いなど安全で安心なまちづくりの実現に必要な組織であるとして、その重要性がクローズアップされているところでもあります。

今後も人口減少や社会情勢の変化が予想される中ではありますが、先ほど申しましたとおり、ますます重要な組織となってきている自治公民館に対し、さらなる加入促進活動を推進していく必要があるのではないかと考えます。

また、子ども会活動につきましても、住んでいる地域で同級生やいい年齢の子どもたちとともに、さまざまな体験を積み重ねていくことで、社会性や地域に対する愛着が身につくものと思われまます。ひいては、それが将来の自治公民館活動へとつながっていくと考えます。

子ども会自体の存続が危ぶまれているところにつきましては、今後、組織単位の見直しなどを検討していただくことも必要になってくるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 住民の行政参加については、町長も協働という中で大変努力を、地域の皆さん方とのつながりをされているということも言われましたけれども、現在、参加については、例を申しましても各地域に小公園がたくさんありますけれども、その各所にある公園を地区の皆さん方をお願いして、掃除をしていただいておりますという現状が、今でもあるわけですが、これ一例としまして、まだほかに、行政の全般にわたって町民の参加を求める部分というものが、かなりあると思われまますけれども、現在、行政の一部に参加することによって自治意識を高めるものと考えられますが、現在、そのような参加をお願いしている部分はいかほどあるのかお尋ねをしないと、そのように思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。住民の行政参加につきましては、自治体における意思決定の過程に住民みずからが関与することや、施策の実施段階において、住民が実際の活動に参加協力するなど、さまざまな形があると考えております。

一例を挙げますと、昨年度から着手しておりました第6次の高鍋町総合計画の策定過程におきまして、審議会への公募委員の参加のほか、町民ワークショップを開催し、多くの参加をいただいたところでございます。

このことにより、抽出のアンケートだけではなく、幅広い層の意見を集約できたことは、住民参加の一つの形であると考えます。また、防災訓練や地域安全運動等も地域で住民が主体となった住民の行政参加活動であります。

このように、住民が主体的に関与されている分野においては、議員の申されるように自治意識も高まるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。これが強制的になりますと、戦前の勤労奉仕と結びつけられる可能性もありますけれども、自発的に参加するように意識を向けていくことによって、考える余地はあるのかなのか、それはおんぶにだっこから、下におりてよちよち歩きもする時代ではないわけでありまますから、あえて、私が今回ここに質問を申し上げて、行政としては大変な努力をされているということも、私は認めているわけですから、そういう中で、住民との協働として努力されていると、その中で、町民として少子高齢化の波によって希薄化の傾向が、多分どこそこある。

もう公民館にしたってきついと、高齢化になり、もう人もおらんじやないかと、もう役場に返したらと、そういうふうな傾向が、多分見受けられてきているわけです。

ここで、ひとつお願いしたいのは、もう一回、やっぱり一部に参加させて、住民の自治意識というのを高めていただくということを、ひとつ、再度、啓発を考えていただきたいと申し述べておきたいと思ひます。

それから高齢者福祉対策についてでございますが、今、町長からありましたように、11月1日現在でも構成比が31.2%、非常に高くなってきているわけです。

そういう中で、日本老年学会及び、また日本老年医学会によりますと、全国で65歳以上の高齢率は、平成28年の9月15日、平成28年度ですけれども、現在推計で※3億4,061万人、総人口に占める割合は27.3%と言われております。

一昨年度が※3億3,088万人でありまして26.7%でしたけれども、比較すると1年間で73万人ほどふえているという現状であるわけです。

宮崎県が10月1日現在で発表しておりますのにも、65歳以上の老年人口の割合は昨年よりも0.7%の増になって、先ほど、うちと一緒のようです。県も31.0%と、過去の最高になってきているというふうに言われております。

そういう中で、町長がさっき言われましたように、うちのも構成比が31.2%と大きくそういうふう増加していると、そういう中で、2017年の1月に、日本老年学会または日本老年医学会の提言がありまして、高齢者とは65歳以上と定義されているが明確な根拠はないと。定義が現状に合わない状態であるということ言われておりまして、高

※後段に訂正あり

齢者は75歳以上に見直すように提言を發表されておるわけです。

私、ちょっとわからないわけですがけれども、老年医学会等の高齢者の定義として、65歳から75歳を準高齢者、75歳から89歳を高齢者、90歳以上を超高齢者というふうな区分をしておりますけれども、うちの場合は前期高齢者、後期高齢者と、前期高齢者は65歳から74歳未満、後期高齢者は75歳以上として本町では区分を見分けていいのかどうかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午前11時51分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 平成20年度にということを行いましたかね。ここが28万5,643名と、3億って言ったということで訂正する。

○議長（永友 良和） いや、今のは宮崎県じゃないですか、28万というのは。全国のをちょっと言われたんですが、先ほど3億3,000万って。（「全国のほうをですな」と呼ぶ者あり）

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

それでは先ほどの、10番、柏木忠典議員の全国高齢者の数の訂正の後、健康保険課長の答弁を求めます。10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。先ほど、28年度の推計を申しましたけれども、3億何ぼ言いましたけど、これを訂正をお願いしたいと思います。3,461万人、一昨年度が3,388万人というふうに訂正をお願いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。高齢者の区分についてでございますが、議員のおっしゃいますように、高齢者の身体機能の向上は、年々、向上をしてきているというふうに認識はしておりますが、保険行政におきましては、65歳から74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者としていただいております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今、前期高齢者と後期高齢者ということをおっしゃいましたが、本町においてその対象者といえますか、前期高齢者が幾らいるのか、後期高齢者が幾らいるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。前期高齢者が3,251人、後期高齢者が3,218人が、本年11月1日現在の人口でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。今、お答えがありましたけども、対象者、前期高齢者、後期高齢者、ほとんど何名かの違いということで受けとめたいと思います。

このように、高齢化が急速に進んできているわけですが、社会全体や私たちの生活にさまざまな影響を及ぼすと考えられると思いますけれども、どのような影響が考えられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。高齢化による影響についてでございますが、人口減少や高齢者に偏った人口構造の変化は、社会保障制度の維持が難しくなるほか、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域活力の低下などといった影響が懸念されるところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 高齢化が進む中で、今後、何が重要になってくるのか、本町において高齢者の社会参加や生きがいがいづくりにどんな取り組みが行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。高齢化が進む中で、今後、重要になってくることについてでございますが、高齢化の進展とともに、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、重い物を運んだり電球を取り替えるといった、日常生活のちょっとした行為に支援が必要となったり、地域活動への参加が減ることにより孤立をしてしまうということが想定をされます。

現在、町といたしましては、日常生活の支援体制づくりや地域での活動の場づくりに取り組んでいるところでございますが、ちょっとしたことをお願いできたり、声をかけ合っ

て活動に参加できる関係づくりが、今後さらに重要になってくると考えております。また、高齢者の社会参加や生きがいがいづくりの取り組みについてでございますが、ノルディックウォーキング教室やいきいき100歳体操といった活動の場の提供に取り組んでいるところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。今、お答えされましたように、高齢者に対してはいろんな活動の推進に努力をされているというふうに思っております。

我々も、高齢者の生きがいがいづくりに常日ごろ頑張っているわけですが、その一環として、今回、高齢者の日にささやかな祝い金などを贈ったり、記念品等を贈っていただきましたけれども、今回、敬老祝い金の条例の一部が改正されてきたと。提案理由としては、

町長の、幅広く高齢者の、幼児の健康づくりのサービスに事業をシフトしていくんだと、町長はすごい考えを持っておられますけれども、どのような事業のソフトを考えておられるのか、お訪ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長です。まず、いろんな御意見がありまして、高齢者の方が多くなってくる、今後ですね、中で、まず、その祝い金にかわるものとして、提案できるソフト部分のサービスというので、まず、高齢者のインフルエンザの予防接種の自己負担の減額、あるいは高齢者のインフルエンザ予防接種は、毎年3,400人以上の方が接種されておられますと。それからインフルエンザの罹患、インフルエンザになった方が重症化予防につながるとともに、今回の減額が実施されますと、現時点では、郡内で一番低い自己負担となり、多くの方に喜んでいただけるものと考えております。

次に、新生児の聴覚検査の無償化を行います。新生児の聴覚検査は、既にほとんどの新生児が受診されておられますが、費用が自己負担でございますので、今回の無償化により負担の軽減が図られることとなります。

さらに、産後診断の費用の助成を行いたいと考えます。産後2週間及び1カ月の健診にかかる費用を助成することにより費用負担の軽減が図られるとともに、母子の心身の健康状態の把握ができ、支援の強化につながるものと考えます。

高齢者の祝い金をゼロにするというよりは、それで、その分がほかにサービスが幾つもできますという御提案でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今、お聞きしたのは、我々もあの提案理由だけでは、高齢者の皆さんから質問を受けても答える余地がないわけです。で、今、お尋ねしたわけですが、これらのことについては、高齢者の皆さんからの意見等も聞かれてそういうふうな提案をされているのか、恐らく、来年の予算にそれを組まれていこうという考えだろうと思いますけれども、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これから団塊の世代以降、70歳を過ぎて、大変、高齢者がふえていきますし、また、もう近々平均年齢が100歳を超えるんじゃないかと言われている時代でございます。そのような状況の中で、さまざまな御意見があるということは認識しております。

祝い金を楽しみにしておられる方がおられる一方、また、支給申請の際に、辞退の申し出をされる方もおられます。また、先日は、100歳を迎えられた方にお祝いに伺った際には、「祝い金はありがたいが、未来の高鍋町を担う子どもたちのために使ってください」とおっしゃられた方もおられました。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。私は、文教福祉委員会にいますので、昨年9月

15日現在の敬老者数を見たときに、80歳が205名ですか、90歳が85名、そのほか100歳以上というふうになっておりますのも、金額的にも400万円ぐらいしか使っていないわけですね、祝い金を。だから、そこ辺かなと思ったけども、今、お考えのようですと、また全然違うというか、幅広くシフト的な事業を組んでいくということのようですけれども、このように、少子高齢と人口減少が進む中で、今後、高齢者を一律に支える存在と、今、言われたような、いろいろあると思いますも、そういうふうに備えるものでなくて、意欲と能力のある高齢者は社会を支える貴重なマンパワーとして備え直して、勤労や社会参加による地域を支える一員として活動していただくことが、大変必要ではないかと私は思いますけれども、いかがですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、柏木議員のおっしゃったとおりだと思います。これから高齢化社会、高齢者の方が、やっぱり世の中、人のためにどれだけ活躍していただくか、このことがとても大事な時代になっていると、また、午前中の御質問でありましたとおり社会参加、民間が行政を支えていく時代に逆になるんだと、高齢者がふえる、人口が減る、そんな中で高齢者の役割というのがとても大事になってくると思います。

今、定年が65歳と言われてはいますが、75歳になってくるのではないかとされる方もあります。私も、来年は65歳で高齢者になるわけですが、まだまだ意欲も仕事もできるわけではございますが、世の中の定義というものがどんどん変化してくると思います。高齢者の方、80歳になっても90歳になっても、本当にいろんな活動をしたり、公民館の活動、地域の活動あるいはシルバー人材として活躍しておられる方もおられます。こういうことがとても重要で、元気で生き生き仕事をしていただくことが、あるいは活躍をしていただくことが大事な時代になってくるといふふうに考えます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。町長も、今、言われましたけども、私なんかもう70何ぼで、80歳の祝い金がもらえらると思いますけれども、本当に、現在、ひとり暮らしの方の増加が非常に、その傾向が多いわけでありまして、少子化や核家族化、以前は地域における近所づき合いというのが活発に行われておったわけですけれども、最近ではこうしたつながりが、家族関係まで希薄なケースが都会を中心にふえてきておるといふ実態でございます。

現在、高齢者に対して医療の進展や生活環境の改善、そういうことによって、今、10年前に比べて体の動きや知的能力が5歳から11歳ぐらいは若返っていると、今、言われますようにね、そういうふうなことが言われているわけです。ですから、今後、高齢者の尊厳と自立という重要な課題として、今後大いに期待をしていただくというふうには思っておりますが、町長のお考えについて、お聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほど申しましたように、柏木議員のおっしゃるとおりで

ございまして、高齢者の方が活躍をしていただける時代はもう来ておるかと思ひますし、本当に今まで世の中を築いてき、また、先輩として本当にいろいろ御指導くださった皆様方、本当に尊敬しながら、敬意を払いながら、本当に高齢者に対して感謝をして大事にするのは当然でございます。それと同時に、まだまだ頑張っただけければと思ひます。柏木議員も随分若くお見えですから、ますます御活躍されると思ひますけど、そのような高齢者の方が元気でいることが本当にありがたいと思ひます。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） これをもって、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。皆さん、こんにちは。それでは、私は4項目について質問いたします。

まず1項目めですが、森林の維持及び違法伐採等について、①高鍋町内及び町外に植林してある町有林、民有林の面積、②植林してある杉、ヒノキの面積、③違法伐採等について、④高齢化等による放置林の実態、⑤境界の不明確による地籍調査について、⑥森林環境税額について、⑦伐採後の再生林について。

以上について、お伺いします。

2項目めは、海浜公園の道路等の管理状況についてお伺いします。まず、①海岸線道路の拡幅、これは雑木、雑草等の除去のことです。及び段差の解消、②森林の中にある道路で障害となっている木の枝等の伐採について、③散水栓の取り扱いについて。

以上、3点をお伺いします。

3項目めは、宮田川、これは古港樋管から小丸川のほうに至る中島橋上流の維持管理についてでございます。①川に繁茂している雑草、流木、ごみ等の除去、②樋管より流入する漂着物の防止策について、伺います。

4項目めは、地域での猫とのかかわり方について、町内における現状把握と対応について伺います。これは、一般地域と蚊口浜です。これについてお伺いしたいと思ひます。それから、②県内の事例等について、③今後の対応策について、お伺いします。

以上、4項目についてお伺いします。なお、詳細については、発言者席でお伺いしたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。まず、高鍋町内の町有林についてでございますが、町内に27ヘクタール、町外には木城町に109ヘクタールでございます。また、民有林につきましては、約670ヘクタールでございます。

次に、町有林として植林してある杉、ヒノキの面積につきましては、杉は47ヘクタール、ヒノキは36ヘクタールとなっております。

次に、違法伐採についてでございますが、町内では発生しておりません。誤伐につきましては、平成28年、1件発生しております。これは、森林所有者が自身の所有林を隣地の山林と勘違いして、業者に伐採を依頼したことによるもので、事前の境界確認が不十分だったことが原因と考えられます。

次に、高齢化等による放置林の実態についてでございますが、森林所有者の所在が不明となっている森林や、森林所有者の高齢化等により管理が行き届いていない森林は増加しているものと思われまます。

次に、地籍調査についてでございますが、高鍋町の進捗率は86%で、森林の大半の地籍調査は終了しております。

次に、森林環境税についてでございますが、県税であり、個人の場合は年額500円、法人の場合は、均等割額の5%相当額を県民税に上乗せして納めていただくことになっております。高鍋町が個人から徴収した税額は、平成27年度分が469万8,500円、平成28年度分が477万2,500円、平成29年度分が、現時点で483万9,500円でございます。

次に、伐採後の再生林についてでございますが、昨年の高鍋町における再生林率は約70%でございます。

次に、海岸線道路についてでございますが、拡幅につきましては、防潮保安林があるため、車両が離合できるような幅員への拡幅については、防潮保安林の解除等の手続が必要となりますので、県と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、道路に段差が生じている箇所につきましては、随時、※補正を行っているところでございますが、経年劣化により傷みが激しくなっておりますので、全体的に舗装のやり替えを計画しているところでございます。

次に、防潮林内を通る町道に出てきている枝等についてでございますが、巡回や通報などにより、枝等が出ている状況が確認された場合等、随時、除去を実施しているところでございます。また、高所のところも同様に対応をまいります。

次に、散水栓につきましては、使用していると思われる方々には注意喚起を行っているところでございますが、今後も状況を確認し、必要があれば看板等を設置するなどの方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、宮田川の雑草、流木、ごみ等の除去についてでございますが、御指摘のありました区間につきましては、国土交通省から、「予算と現場の状況を見ながら、部分的になるものもあるかもしれないが対応していきたい」と回答をいただいております。

次に、樋管からの漂着物の流入防止策につきましては、国土交通省から、「樋管のところにスクリーンを設置していく」との回答をいただいております。

次に、町内における猫に関する現状についてでございますが、飼い猫、野良猫を問わず、

※後段に訂正あり

苦情や相談は多数寄せられている状況でございます。町といたしましては、保健所等と協力しながら問題の解決に向けての取り組みを行っているところでございます。

次に、県内における猫への取り組み事例については、どこの自治体におきましても苦慮している状況でございます。

次に、今後の対策等につきましては、町の広報誌等を通じて、引き続き情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後 1 時25分休憩

.....

午後 1 時25分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） 訂正をお願いします。「補修」を「補正」と発言したそうでございます。申しわけございませんでした。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 14番。4項目について、只今、町長のほうから説明いただいたんですけど、順次、1項目めから質問をさせていただきます。

今回、違法伐採とか、他人の所有地をわからなくて切ったりとか、いろんな問題を新聞等でテレビ等とかでいろいろ報道されたんですけど、只今、町長のほうから答弁があったんですけど、誤伐1件で違法伐採ないということで、大変、喜ばしいことなんですけど、こういった、県内でいろんなそういう違法伐採等が行われた折、県のほうで違法伐採抑止の協定を8団体で結んだということが新聞報道でされていたんですけど、これは県とか県警とか市町村事務とかあるんですが、その8団体ちゅうのはどういふのがあるんですか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後 1 時27分休憩

.....

午後 1 時32分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。失礼いたしました。8団体と申しますのは、まず宮崎県、次に宮崎県市長会、宮崎県町村会、宮崎県森林組合連合会、宮崎県木材市場連盟、宮崎県木材協同組合連合会、宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会、最後に、宮崎県警察本部の8団体でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） その協定の内容と申しますか、山の境界を明確化にするというようなことが大きな趣旨の内容ではないかと思うんですけど、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。協定の内容ということでございますけれども、大きく言いますと、森林の誤伐、盗伐の疑われる事案に対する迅速な対応及び事案発生未然防止を図ることを目的としているというようなことで、それに対応できる協定の内容ということでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） それでは次に移ります。

放置林の実態の答弁の中で、放置林が増加しているのではとの答弁がありましたけど、その件につきまして、今後の対応についての考え方を伺います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。放置林が増加しているということでございますけれども、こちらにつきましては、まず、所有者といったところの把握が重要になってまいります。そしてまた、その山が実際どこにあってとかいうのを実際に表示できるような、御案内できるような仕組みというのにも必要になってくるかと思えます。

現在、宮崎県におきましては、「林」の「土地」の台帳と、林地台帳と呼ばれるものの整備を進めております。基本的な土地の所有者であったり所在であったりとかと、あと登記簿上の所有者、そういった基礎的な情報を入力した台帳というものを整備しているところでございます。平成30年度に入りましてからは、それを各自治体のほうに台帳として提供していただけるということになっております。そちらをもちまして、今度はそれぞれの自治体で、実際の所有者が一体どなたであるのか、また、例えばどなたが納税しておられるのかとか、そういったところを、また追加して情報を入力して、そういう、少しでも所有者がよくわからない森林といったものを減らしていく施策をとっていくということでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 所有者等の確認等について説明があったんですけど、こういった森林関係は、いろいろ、森林整備が急務ちゅうようなことで、前、新聞等もがあったんですけど、森林環境税などの財源で公的整備が必要であると、なぜかといいますと、山林所有者の高齢化、こういうので山の管理がもう不十分であると、所有者の責任を問うのではなく、県全体で解決する時代になっているというようなことで、先ほどありました盗伐とかそういった関係で、2015年4件、2016年は19件の相談等とかが上がっております。町外にある、木城にあります町の森林、これは以前、木城の、営林署関係に勤めておられた方たちに委託してから完了していたというような記憶があるんですけど、現状はやっぱそういう状況でやっているんですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。木城町にございます町有林の管理でございますけれども、現地のほうに森林監守員の方をお願いいたしまして、定期的な見回りというものをお願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 森林環境税額については、先ほどの答弁で詳しく説明がありました。県のほうは約3億円、2億9,900万円ぐらいちゅうことで、前、いろいろ聞いたとき、余り詳しいことは教えられないちゅうようなことでしたので、余り深入りしません。

続きまして、伐採再造林についてですけど、高鍋町が再造林率が70%ちゅうことで、東児湯管内、これは6市町村で87%、県が77%ということであります。これは、造林するには1ヘクタール当たり、苗木とか労賃入れたら70万円ぐらいかかるちゅうことで、伐採木樹齢が36年以上たたないと、これといった材木ちゅうか、そういうのが取れないちゅうようなことで、15年間はその基礎の杉とかヒノキなんかですけど、それを育てるためには15年ぐらいまでは、そういういろ金がかかるちゅうようなことで、非常に、そういった森林関係の仕事といたしますか、商売というのはなかなか金が回るのが、なかなか非常に難しいというようなことが言われているんですけど、この再造林に対して国からの補助が、なんか8割程度出るちゅうようなことなんですけど、これ、8割ぐらい出るんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。再造林に関しては、国からの助成というのはございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） それでは、海浜公園の道路等の管理状況に移りたいと思います。

この蚊口浜海岸の海側の海浜、昔、管理道路、管理道路と言ったんですけど、なぜ管理道路かちゅうと、浜の工事するので、港湾事務所等がダンプでどんどん行ったんですけど、そこ辺を通るときに狭くて通れないちゅうことで、そういう道路をつくって工事が行われたちゅうような話は聞いております。

今回、質問出しておりますこの管理道路なんですけど、これは現場、たかしまさんから町へ行ってこっちに行ったらサーフィン場なんです。こっち行ったら磯さんのほうに行くんですけど、ここの管理道路なんですけど、これ平成17年の12月、この問題、何回か出しているんですけど、そのときの町長の答弁で、この道路は中部港湾事務所の管轄であるというようなことで、だから町としてはそういう工事等はできないと。これ、名前出します、臼杵さんの時代もですけど、いろいろそういう質問やらしたりして、天候悪い時は水たまりがいっぱいできて、危ないじゃないかちゅう言ったら、そこを通るとこが悪いっちゃと、町道じゃないっちゃとか、いろいろ言われて、そこに通行どめのそしたら看板を出すとか、いろいろもめたことやらあるんですけど、ことしの6月まで、なるまで、いつまでたっても直らんから、中部港湾やら何回か行っているんですけど、確認に来てくれちゅうことで来てもらって、そしたら、これは中部港湾じゃない、高鍋町のほうじゃ、棒くいちゃいますか、あれをぴしゃっと打ち込んであって、ただ、草がぼうぼうで見えなかつ

たんですけど、今、こうどければ見えるんですけど、そういう関係で、本来は高鍋町がやらんといかんところを、こっちは中部港湾のあれじゃ、中部港湾は、いや、高鍋だちゅうことでずうっと今まで来て、先ほど説明で、防潮林ちゅうようなことで拡張できないちゅうことだったんですけど、前ちゅうか、相当前は、その道路横に直径20センチぐらいの柱ちゅうか、そういうのずっと立って青いネットをずうっと張ったんです。そこがどどん町の管理道路やないちゅうことでどどん来て、雑草が生え、今ではグミの木とかそういうのが外にずうっと出て、ぴしゃっとすれば2メートルは広くなるんです。課長、その道路の幅員は何メートルと思うちよりやるですか、今現在。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今、言われるところは、全体が高鍋町の土地となっておりますので、道路としての位置づけはないんですけども、便宜上、道路として使っておりますので、普通車1台が通るのがいっぱいだと考えております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 何メートルかわからんちゅうことですね。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） はい。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 3メートルです。そっから2メートルしたら5メートルになるんですよ。だから、これ、質問をする前にも出していたんですけど、その防潮林とかそういうのを切り倒すとかそういうしなくても、最終的に雑草とか雑木とかそういうのを払っていけばそれだけ広がるんですよ。

今までずうっとそういうことで町のほうの管理じゃないちゅうことでして、昔、サーフィンする人、ウォーキングする人、グラウンドゴルフする人、これ蚊口浜、宝酒造の前、増田工務店さんのグラウンド、ここ辺に来ている人たちから署名をもらったことが、400超すぐらい集めたんです。町のほうにも持って上がりました。そしたら検討するとかいうことでずうっと来たんですけど、そのままずうっと来ているんです。それがまだ今来ているわけです。だから、潮害防潮林を切ってどうのこうのじゃないんです。その以前の問題で、雑草やらそこ辺をちょっと整理すればそれだけ広がるんです、スムーズに通れるし。

だから今、今回、問題に出したのは、今、グラウンドゴルフする人たちも非常に多いんです。週に3日やっています。役場のOBの方たちが1日、そういうのをやっているんです。あと、サーフィンする人が、今、すごく多くなって、これは浜のほうのあれですけど、片っぼうの道路です、森林の中の、これを出しているんですけど、ここなんかもすごい交差するんですけど、あそこを使用する人から傷がついたちゅうて、もうたまらなくて苦情が出て、余り言われるもんだから今回出したんです。役場の職員、回っている方が小さいあれで、のこ持って切ったりとかして、ここも3メートルなんです。木がこう行けばいいけ

どころなっているんです、上のほう行ったら。高いとこなんかもうすれすれで寄ったりすると、以前は役場のほうで、トラックの上に脚立を立てて、役場職員が切ったりしていたんです、上のほう。そういうのも全然やっていないと思うんです。最近やられたことがあれば、いつごろやられたかちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。高所についてはちょっと記憶にないんですけども、高所でない部分についてはそういうお話が来たときに、うちのほうで対応しているということでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 大がかりなあれは、町長のほうで全体的な浜の構想とかそういうのはいろいろ考えておられると思うんですけど、以前、大分の元国鉄職員の方ですが、慰安旅行で青島に行かれたときに、あそこ入って行って上のアンテナやらぼこぼこ壊れたことあるんですよ。今度は出るときそこ通らんといかんと、浜は通れないと。で、連協長とノコを持ってきて途中の木を切ったりして、帰したことがある。さんざん文句言われて、何でこういふところを観光ルートに入れっちゅうとかちゅうようなことで、たかしまの奥さんと2人で平謝りしたことあるんです。なんちゅか何でこんげ謝らんといかんとかちゅうような気がしたんですけど、もうこれはしょうがないと、議員しよったからですね、もうやったんですけど。

そこ辺のいろんな、せっかく来て、車傷つけたりとか、中には起こったら役場の職員に警察言いますわちゅうような課長たちもおったけどですよ。それを起こる前にやるとが行政じゃないかちゅうようなことでいろいろ話したりしたんですけど、そこ辺はやっぱり気をつけていただきたいと思うんです。そういうことが起こったら、もう絶対高鍋のほうには来ないんじゃないかと思うんです。

それから散水栓ですけど、これも6月ごろ、ちょっと出したけど、そのままになっているんですけど、いろいろ口頭で注意なんかして、どのぐらい今まで注意されたんですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 具体的な数字はちょっと把握しておりませんが、最近では、この前お話があつてすぐ、その関係者の方に注意していただくようお願いをさせていただいたところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 私はほとんど毎日のようにあそこ行っているんです。歩いたり、ボール投げしたり、走ったりとかもうトレーニング場みたいにしょっちゅう行っているんですけど、役場職員が来てからそういう注意を促している、見たことないです。見ていると、町外の人たちよりも高鍋の人たちが多いんですよ。いろいろもう苦情がどんどん、何ていうかそこで体洗ったりしてもいいんです、浜から上がって、いいんですけど、本来の目的じゃないですよ。それは芝生やらを何ちゅうか、水まいたりするやつですよ。それ

を前から、そんなにそこを使うんだったら、配管を持って行って、そこで体を洗うところをつくってやったらどうかちゅうようなこともいろいろしたんですけど、それもできない。

スーツやら着ている人を見ていると、もう出しっ放し、びたっとなついているから脱ぐとき物すごい暇かかるんですよ、体洗うのに。その間、水がばんばん出るんです。どんぐらい飛ぶか出してみたんです。こう見ちゃったら10メートルは行っているなど、大体、そんぐらいは出ているんです。水道の無駄でもあるし、見た人たちが、まずはやっぱり地元の人たちがそこ辺直していかないとですよ。看板立てればすぐ済むこっちゃないですか。それができないんです、やらないんですよ。

前、進入禁止の何ちゅうか柵がありますよね、これなんかも錠が外れて、昔、それでとって行かれたりとか、そこら辺の管理はやっぱびしゃっとせんといかないんじゃないかと思うんですよ。今回出したちゅうのは、もう一つも事が進まないから出したんであって、そこ辺を注意していただきたいと思います。

それから宮田川、古港樋管、中島橋上流の維持管理についてですけど、これは私も土木事務所やら行って、いろいろ前から話して、宮田川も長い距離ですので、一遍に予算を組んでちゅうことできないというのをわかっています。今までいろんな諸事情かかってきて、4回ぐらいに分けて、計画的に刈ってもらうように、また、その中で土砂を上げてもらったりとかやっているんですけど、前は、私ももうちょっと若いころは、人を集めてから川に入って、みんなで中の雑草を刈ったりとかいろいろやったんですけど、もう今は話しても、とてももうでけんわいちゅうようなことで、とても無理です。

土木事務所のほうでやったりしてもらっているんですけど、先ほど漂着と流入防止について、スクリーンを設置という、スクリーンとはどういうあれ、スクリーンというたってわからんですよ、これは。一般の、何ちゅうか議会だより辺にスクリーンを設置しますって……。

災害なんかやったら国のほうやらで土砂やらあれするために、上から流木やら来て、結局それが当たって、ほんでいろんな災害出たりするから、堰堤防止柵というようなことで、言葉を、それから流入防止柵とかそこ言ってんですけど、だからこれもスクリーンちゅうたら聞く人がわからんければ、言うたからそれ議会だよりにスクリーンと出したって、何のこっちゃろかと。前も役場職員も言ったと思うんですけど、前、教育者の方から呼ばれて、5、6年生の人たちか、そのぐらいの、がわかるようなレベルで、専門的用語をいろいろ使ってもわからへんどと。やから議会だよりやらどどん読む人がおらんごうなとやねえかと、家呼ばれて説教されたことあるんですよ。自分はわかっちゃっても、その読む人がわからんければですよ、だからこれも、このスクリーンちゅうのももう少しわかりやすくあれしたらどうかちゅうのを、これ前もって言っています。

これも、水が出たときに、上のほうからいろいろそういう漂流物が流れてくるんですよと、海のほうに行くんですよ、普通は。普通行くけど、行ったら、直接海のほうに行くから、全部が行かないように柵があるんですよ、流入……。これを下げているんですよ、下げてこっ

ちのほうに小丸川行って、宮田川通って小丸川のほうに行く、結局一緒なんです。入ってくるときに、中に、ヨシやらとかガマとかいろんなあれがすごい引っかかるんですよ、流木が引っかかって。そこをまた片づけんといかん。なぜ下げているかと、各組合のほうで余りこっちはっかり流れんように、こっちのほうに流したらどうかちゅうので流しているんです。それを後で教えてというか、いろいろ話している中で出てきて。各組合のほうどうすつとかちゅうことだったんで、各組合に行って会長と会って、こういう事情でちゅうことをいろいろ話して、オーケーとったんですけど、とって、いつとき期間を置いて反対が出てくっちゃねえかと、そこ辺ちゃんとあれしてもう一回聞いてくつからちゅうことで行って、オーケーとれて、やから事務所行って上げてもいいと了解とりました。今度から、もうそっち流れんように考えますと。そこ辺までやってもらいたいんですよ。浜の問題、西都児湯森林管理署が入ってくるんだったら、あっちのほうに行って話して、国土交通省のほう、土木事務所のほうだったら土木事務所のほう行って、私はそれをしています。失敗する前に行って話して、後で役場職員が来るだろうから、後、よろしく願いますと。だからそこ辺、もうちょっとそこ辺やってもらいたいんです。

こっちで出してこっち調べて、そういう段階で、忙しいでしょうけど、そういう状況でやってもらえるもんだと思います。役場のほうがやるちゅうんじゃないで向こうと話してからそういうのを決めてきて、だからそっちのほうを私はあれしているんです。だから逆じゃろうと思うんですけど。

時間もどんどん過ぎていきますので、今度は、地域での猫とのかかわり方についてお伺いしたいと思います。

猫の問題に入る前に、町長のほうへちょっとお願いといえますか、町長のほうで一言お願いしたいんです。今、環境保全と動物愛護の両方に配慮した人と動物が共生できる高鍋町について、町長の考えの一端でも聞けたらと思いますけど、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今後の猫との共生ということでお聞きしておりますので、お答えいたします。ただ、私は小さいころは犬派でございまして、娘が猫を拾ってきたときに猫を飼った時期がありますけども、今、家の中で2匹犬がいて、嫁がそういうふうに飼うようになりまして、私より犬をかわいがる状況が生まれて、非常に、これからの時代、やっぱりこういう動物をかわいがるというのは動物愛護の問題でも大事でしょうし、高齢者あるいは核家族においてはペットというのは非常に大事な時代になっているんだなというふうに考えます。

ただ、飼い主が最期まで責任を持つということがとても大事だと考えます。環境面、衛生面においても、飼い主のいない特に猫、飼い主のいない犬というのは放置されることはないですけど、飼い主のいない猫というのは減少していくことを取り組んでいかないと、町民にとっても猫にとっても住みよい町になるというふうには考えておりませんので、そ

の辺取り組まないといけないと思っております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 非常に高鍋も、蚊口浜の猫、それから一般の猫を分けて考えますと、蚊口浜の猫は餌をやる人、実際3人いるんですけど、この人たちが餌をやり、不妊手術や去勢なんかもやって、猫を実際に見ると非常に懐いております。毎日、たらふく食べていますので、非常に大きくて、骨格も体格もいいして、そういう手術も受けています。その人たちが桜耳といって耳をカットしているんです、少し。だから猫を見ればわかるんです、これはそういう手術をしているなど。ほとんどやっています。その費用もこの人たちが出しているんですけど、実際、その人たちも家に8匹とか12匹とか、捨て猫を養っているんです。家で、外に出ないようにして、浜でもそういうふうに餌をやっているんですけど、いろんな人たちが来ます、癒やしに。アベックで来たり子ども連れの人か来たりとか、猫はもう非常に懐いておりますので、非常にいいことなんですけど、そういった役場でもいろいろ話し合いをさせていただいたんですけど、私たちが餌をやるだけやなし、一番困るのはふんの処理とか病気です。蚊口辺やらタヌキがおるんです、もう病気持って。そういう割りと接触しますので、そこ辺の話やらして。

餌をやっている人で、あの餌代が月に7万円以上かかると。それに予防注射をしたりとかいろいろしたり、避妊、桜耳ってそうになっていなかったら捕まえて、延岡の愛護団体の人たちが来て、それ持っていつてもらって手術やらしてもらって、全部自分たちでやっているんです。

こちらのほうとしても、問題はふんの処理とかそこ辺もいろいろ意見の衝突というのは、もういろいろ出たりしているんですけど、今はもう毎日、グラウンドゴルフ場なんかもあるそこなんかもそういうときあるんです。そこ辺のふんの処理にいつも行っておられます。非常に一生懸命やって、ようやるなちゅう感じなんですけど、普通やったらとてもそんなことすんなと家族で言われるんでしょうけど、そういう状況であります。

役場のほうとしても、いろんな苦情等も来ていたりするんじゃないかと思うんですけど、現状としてはどういう、そういった要望とか苦情とかそういうのが来ているかお伺いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。お答えいたします。猫に関する苦情及び相談についてでございますが、平均すると、月におよそ2件程度、これは確認できる範囲ですので、電話等の問い合わせ等も含めると、さらに多いと感じております。

内容といたしましては、飼い猫、野良猫を問わず、相談者の所有する土地に入りふん尿をする、この相談が最も多いです。また、そのほか、車や庭木に傷をつけるや、捨て猫、迷い猫の相談などがございます。また、野良猫に対して餌をあげた際その餌の片づけ、また、そのふんの始末等についても相談がございました。

以上です。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） そういう、実際、去勢手術なんかも、宮崎市のJR宮崎駅、3自治会一緒になって市から40万円もらって、その去勢手術費用、雄が1万円、雌が1万5,000円ちゅうことで、全て、猫おったら捕まえて去勢手術してと、もうほとんどそういうのなくなって、最初、反対やらもあったけどちゅうようなこと出ているんですけど、延岡の愛護団体から来ているのは、1匹につき1,300円ぐらいでやったりして。いろいろ資料を見ていると、東京杉並はそういうのをぴしゃっとして4,000円とか3,000円とか、一応、助成をしてもらったりとか、地域コミュニティ事業ちゅうようなことですね、そういうのほうに回してもらっているといろいろあります。高鍋も、平成15年だったと思うんですけども、そういう問題出したことあるんですけど、町長答弁やらもあるんですけど、一つ前向きじゃなかったから、これとても無理じゃちゅうことで、またそして、何でそんなつに金出さんかちゅうのが必ずどこでも出てくるんです。高鍋でやったら、ほかんとこ持ってくっちゃないかと、これは必ず出るんですけど、それをしたらいつまでたっても前へ進まないし、お互いにそういうのは協調してやっていかなければならないんじゃないかと思えます。

保健所にも行っているいろいろ話したんですけど、チラシやら出すときに、町が出すときに、保健所それから警察、警察も一緒に入れてやったらどうですかちゅうようなことで、警察もいろいろと、猫を殺傷したら2年以下とか200万円以下の罰金とか、養い猫を放置したら最高50万円以下のそういう刑があるんですけど、そういったもの中に入れて、そういう不法猫をふやすような人たちに注意をやったらどうかちゅうようなことなんかもあります。そこ辺も今後いろいろ検討して、浜の猫はもうぴしゃっと管理できているんです。かえって一般のとこのほうができていないと思うんですから、そこ辺もいろいろ考えていただいて、今後、避けては通れないと思うんです。この猫を出すとも、非常にそういった苦情多くて、今、高鍋町も非常に、企業誘致やらでばんばんこうしている中に、猫ちゅうのもちょっとこうというのもあったんですけど、実際はそういう地域に密着した町民の苦情というの、やっぱりどんどん上げていって解決していかなければいけないんじゃないかちゅうとこで、こういう問題出したんですけど。

いろいろ、今後、また町長のほう、またそういう課長等を含めた中で、ぜひこういった問題を解決して、住みよい町にしていかなければいけないんじゃないかという考え持っておりますので、そういうあれで今回取り上げてみました。それでよろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番。通告に従いまして、平成29年12月最後の一般質問をさせていただきます。

今年度、町長及び町職員により3社の誘致企業との協定書を結び、このうち1社、株式会社デイリーマームは、ママンマルシェTAKANABEという名称で国道10号線の俵橋地区に12月1日に開店いたしました。また、南薩食鳥株式会社は土地を購入されました。3社目の宮崎キャノンには、移転先である旧南九州大学跡地の解体工事が来年1月中旬に完了する予定になっております。

そこで、企業誘致についての質問といたしまして、1、株式会社デイリーマームに対する町行政の支援について、2、南薩食鳥株式会社に対する町行政の支援について、3、宮崎キャノン株式会社の企業誘致に伴うインフラ整備について。

宮崎キャノン株式会社については、従業員の通勤により、町内では地元車両との渋滞が予想され、交通の安全面も心配されるところです。このためにも、道路のインフラ整備が重要になってくると思われれます。この3社の企業誘致については、町長答弁でお願いいたします。これより先の質問は、自席にて行います。

まず、排水路及び都市下水路について、1、青果市場南側の排水路の現状について、この質問は27年の5月と28年6月に質問しておりましたが、進捗状況の確認として、その後どうなっているのか伺います。2、今年度の都市下水路のしゅんせつ工事について伺います。

次に、町道の道路管理について、1、町道、里道の安全対策について伺います。2、家床地区の伊菌・桜谷線の道路管理について伺います。

登壇席の質問は以上です。

○議長（永友 良和） しばらく休憩します。

午後2時20分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。誘致企業への支援制度についてでございますが、御質問の2社に関しましては、先般、高鍋町企業立地奨励審議会からの答申を受け、指定事業者に決定したところでございます。適用が予定される奨励措置の種類及び助成金額等につきましては、申請のあった事業計画では、株式会社デイリーマーム、南薩食鳥株式会社の2社ともに、3カ年度の固定資産税の課税免除のほか、5,000万円を上限として、取得固定資産の30%に当たる企業立地補助金及び町内新規雇用者1名につき30万円の雇用促進奨励金がそれぞれ交付されることとなります。なお、これらは実績

に応じて交付することになります。

次に、宮崎キヤノン誘致に伴うインフラ整備についてでございますが、工場の操業開始により、従業員の通勤による渋滞が予想されます。そのため、工場製品等の物流道路となります国道10号線の上永谷交差点から工場の入り口までの道路拡幅を来年度までに整備すべく、今議会において用地費等の補正予算を上程させていただいております。また、物流道路から北に向けて、神祭野坂を通る路線と国道10号線の堀の内地区から、工場正面の急な坂道になっている路線、水谷原地区の県道から工場西側への路線の3路線の測量設計予算を今議会に上程させていただいております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。ママンマルシェTAKANABEの総事業費はどのくらいでできたのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。企業立地奨励審議会のときの計画の段階では、合わせて土地、建物、償却資産6億1,000万円ということで聞いております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。新規雇用予定者は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ママンマルシェということによろしいでしょうか。これも計画段階ですけど、新規雇用者の数は10名というふうに予定されており、以後、5年間で30名の新規雇用を予定されております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。ママンマルシェTAKANABEが開店して、私も行ってみましたが、多くのお客様がいらして大変にぎやかでした。そこで私が気がついたので、今まで10号線がスムーズに通行していましたが、ここに入るところが渋滞をしておりました。ここに右折線があれば、安全にスムーズに通行できると思いました。

右折線を設ける場合は、右折側に町道があり、そして駐車場に入っていきようにしないといけないということをお聞きしましたが、都農町では、道の駅では国道と町道を入るところを新しくつくってやられております。国交省との協議は大変だと思いますけれども、国道の流れを停滞せず、やっぱスムーズに通行ができるような支援をしていただければいいかなと、このことを要望していきたいなと思っております。

次に、南薩食鳥株式会社の総事業費はどのくらいできているのか、また、工事の着工は大体いつぐらいになるのか、お教え願います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。これも企業立地奨励審議会のときの計画のときの投資額ということでお答えいたしますけど、3億5,700万円ほどを投資額と

してされております。それと、創業の開始は30年の秋、9月ぐらいを操業開始見込みと
いうことにされております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。新規雇用の予定者は何名ぐらいいるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。これも、新工場稼働時には10名の新規
雇用を予定されております。以後、5年間で15名の新規雇用が計画されております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。気になることがあるんですけど、排水処理で、宮崎キ
ヤノンさんのほうは下水道に接続しますので問題はないと思うんですけど、ママンマルシ
ェTAKANABEと南薩食鳥は大型合併浄化槽で排水処理をされると思います。それで、
数年たちますと排水処理がうまくいなくなってくる場合もあります。そのときは、地元
とのトラブルが予測されますので、そのときの対応をお願いしたいと思います。

次、宮崎キヤノン株式会社の企業誘致に伴うインフラ整備については、交通の整備につ
いての質問です。また、道路整備については、現在、予算の議案の提示をしている段階で
すので、南九州大学の土地の購入と30年の1月中に解体工事が完了すると思われま
す。その後、造成とか道路の改良とか上下水とかが着工していくのだと思われま
す。

宮崎キヤノンの関係者のお話を聞きましたが、現在、木城町での社員は1,000名、
高鍋町では2,000名の社員を雇用し、宮崎県内でも何本かの指に入る企業にしていき
たいとの豊富を述べられました。その中で、私は、交通のインフラ整備のことなんです
けど、先ほど、町長答弁で4路線のことを述べられました。キヤノンの関係者の方もその
ことをちょっと言っておられました。社員は木城町より100名近く、高鍋町より
240名が雲雀山のキヤノンの工場へ出勤、退社に対し、交通の渋滞が懸念されま
す。340名が通称欄干橋ですか、二本松橋とかほかのどこ通ると思いますが、通行する
ことが予測されます。

今回は、県道からコスモス、ホームワイドを通り、雲雀山に通る路線のことについて伺
いますが、この路線はいろいろな事情がありまして、改良または改良になっております。
いろいろやっております。しかし、今回、県道樋渡、約十何メートル分ですけど、向かう
ところが改良がされておられません。ここは交通渋滞ができる難所であります。ここ
のところを、いつぐらいに着工するのか、また、どのような考えで交差点の改良をして
いくのか、それをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今言われるのは、消防機庫の
とこの交差点という意味ですか。今、御存じのとおり、ホームワイドの横を工事中
でございしますが、あの路線については、今、言われる交差点から橋までが、一
応、事業計画に載っております。

すので、今、御存じのように工事中ですので、これにつきましても、国の交付金事業でやっておりますので、予算のつきぐあいで年度が変わってきますので流動的ですけど、年次的に進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。第2部の消防機庫とコスモスの間に排水路が、何年かそのままの状態になっております。安全の棒を黄色が白くなり、倒れかけております。それを、車や人がまだ落ちていないんですけど、対応を考えているのかお答え願います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。消防機庫につきましては、県道との交差点で同時に改良していきたいと考えております。それまでの区間について、危険があるところについては、その対応をとっていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。ぜひやってもらいたいと思います。

次に、二本松橋についてですが、幅の幅員が6メートルあります。28年6月の質問で、架け替えか耐震補強をしていくのかの問いに、現在の橋で修繕可能か、それとも架け替えが必要なのか判断して整備方針を決定するとの答弁でした。

今回、宮崎キャノンが来ましたが、今後、どのような二本松橋になっていくのか、また、多くの車両が来ると予想されます。どう対応するのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。二本松橋につきましては、調査を行った結果、架け替えはしなくても修繕等を行うことによって長寿命化が図れるという結論が出ておりますので、その方向でいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。雲雀山に向かういろは坂、通称ですね、神祭野坂はと言われるところですが、そのまま使うつもりでしょうか、それとも何かあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今議会に上程させていただいております詳細測量設計の中で結果は出ると思うんですけど、現段階ではホームワイドのほうから来た場合に、橋を渡って、今は1回左に曲がって坂道に上がる形になっておりますけれども、橋を渡ってそのまま坂に上がれるように、現道を、今の坂道を拡幅するのではなくて、新たな道路をつくってカーブの数を1箇所にして、神祭野坂の一番上に通れるような計画でいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。その道路の幅員は大体どのぐらい考えていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。車道幅員が5.5メートルで2車線の道路で、片側に歩道を設置する計画でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、青果市場の南側の排水路の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。青果市場の南側の件につきましては、昨年も御質問いただきまして、うちも必要性があるということで、予算化をお願いしているところでございますが、現在のところ、予算化が先送りになっておりますので、今後も事業化に向けて努力していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。数年前に2業者により、木柵で工事を行っていただきましたけど、木柵が壊れている状態なので、至急に改修工事をしていただきたいと思います。次に、排水路の今後のしゅんせつ工事をしたところあるのかお伺いします。排水路です。言うてないから、言うてませんけど。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。排水路といいましても、うちが管理している排水路と下水道がしている都市下水路とあるんですけれども、うちの場合でありますと、要望等があったところは対応させていただいております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。都市下水路は浄化センターの東側に流れる下火月都市下水路3線と宮越樋管に流れる上江都市下水路の3路線、それと南九州化学のクリークに流れる萩原都市下水路の7路線がありますが、今回のしゅんせつ工事はどこをしたのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。今年度の都市下水路しゅんせつにつきましては、畑田橋から上流の上江都市下水路は完了しております。それから、旧春光会病院から下流と郵便局から下流の下火月都市下水路を現在発注している状況でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） そこで、土砂、大体どんぐらい出るんでしょうか、毎年、毎年。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。量のはっきり覚えていませんけど、なべて平均5センチぐらいの厚みの土砂堆積があると考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 年に、大体何回ぐらい点検されていらっしゃるでしょうか、1回ですか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。点検は取水期前には必ず点検しますし、台風がもう近づいてくるというときには見回っていますし、通り過ぎた後にも点検には行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 点検をして、ひどいところがあれば、しっかり点検をしていただいて、補修や改修の規模が小さいうちに手をつけることで、費用も抑えられると思います。だからしっかり点検をしていければいいかなと思います。

次に、もう一つ気になるのが、これは水道課の両サイドなんですけど、ちょっと東側のほうですか、排水路の草刈りやしゅんせつはどのような状況になっているのでしょうか。これは、都市下水路か排水路か、違うかな。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。あそこは県の河川でございます、塩田川でございます。パチンコ屋の手前の暗渠になっているところから先が町の雨水幹線となっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） あそこの両サイドは、よく草が刈られていない状態が多いところです。そして、樋管とその次のところあたりまでは草刈りがちゃんとできて、しているんですけど、そこだけ何かいつも残っているような状態が見受けられます。やはり、見えるところはしっかりやってほしいなと思います。

次に、その上の上流の松本地区に行く暗渠ですか、あそこはどこになるんですか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。区画整理内の暗渠につきましては、区画整理をするときに、雨水幹線として下水道として整備をしたものでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。やっぱり暗渠もたまってくると思います、土砂が。点検をしてやってほしいなと思います。

次に、10号線の西側のほうに小っちゃな里道があるんです。そこが、この前、車が落ちて（「どこですか」と呼ぶ者あり）里道があります。車で落下して事故が発生しましたが、町としてはどのような対応を考えていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。多分、そこは道路が狭くて、横の排水が大きいので落下したんだと思うんですけども、そういうところにつきましては、ガードレールをすると、約50センチ、道路が使用するところが幅が狭くなりますので、一応、注意喚起ということで、ラバーポール、ゴム製のポールを立てて注意喚起を図りたいと思います。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。ちょっと高めのやつのほうがいいと思いますけど、よろしくをお願いします。

続いて、ま、半年ぐらいになるんですけど、平原1線の道路が悪いために、バイクが転んで事故が起きております。改修は考えていらっしゃいますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今言われるのは、西平原地区の道路の件ですよね、につきましては、地元要望、上がっておりますので、目的は排水をとということに要望が来ております。この件につきましては、平成30年度の予算の話になりますから、今の時点でやりますということはできませんけれども、舗装の悪いところについてはそういう事故等がないように修繕を行っていきたいと思います。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、家床地区の伊藺・桜谷線の道路管理についてです。

二、三日前に通ったんですけど、枯れ葉が側溝に入って、側溝がわかりにくくなっている状態です。車が側溝にはまるとのことを地元の方から聞いております。その対応をお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。その路線につきましては、平成27年に、山からの木が道路に覆いかぶさっているということで伐採をした経緯がございます。

議員の言われるのは、側溝にふたをしたらどうかというお考えだとは思いますが、ふたかけをするということで山からの湧水の対応、また、落ち葉等の清掃等を考えると、一概にふたをかければよいという判断にはならないと考えているところですので、あの道路につきましては、周辺に住まわれている方が一番利用されると思いますので、今後、地元と協議して進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。地元と、やっぱしっかり協議をされて、ふたを閉めろとかふたをあけろとか、もういろいろありますけれども、しっかり協議をされれば、話ができるのではないかなと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会
